

## 第417回南国市議会定例会会議録

第2日 令和2年9月8日 火曜日

### 出席議員

|            |           |
|------------|-----------|
| 1番 杉本 理    | 2番 丁野 美香  |
| 3番 西山 明彦   | 4番 神崎 隆代  |
| 5番 植田 豊    | 6番 西本 良平  |
| 7番 浜田 憲雄   | 8番 山中 良成  |
| 9番 岩松 永治   | 10番 西川 潔  |
| 11番 土居 恒夫  | 12番 有沢 芳郎 |
| 13番 中山 研心  | 14番 前田 学浩 |
| 15番 村田 敦子  | 17番 野村 新作 |
| 18番 浜田 和子  | 19番 土居 篤男 |
| 20番 福田 佐和子 | 21番 今西 忠良 |

＊

### 欠席議員

16番 岡崎 純男

＊

### 出席要求による出席者

|                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| 市長 平山 耕三            | 副市長 村田 功                     |
| 副市長 三木 敏生           | 参事兼総務課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 中島 章 |
| 参事兼財政課長 渡部 靖        | 参事兼企画課長 松木 和哉                |
| 情報政策課長 竹村 亜希子       | 危機管理課長 山田 恭輔                 |
| 税務課長 高野 正和          | 市民課長 崎山 雅子                   |
| 子育て支援課長 溝渕 浩芳       | 長寿支援課長 島本 佳枝                 |
| 保健福祉センター<br>所長 土橋 愛 | 環境課長 谷合成 章                   |
| 農林水産課長 古田 修章        | 農地整備課長 田所 卓也                 |
| 商工観光課長 長野 洋高        | 建設課長 濱田 秀志                   |
| 地籍調査課長 横山 聖二        | 都市整備課長 若枝 実                  |
| 住宅課長 山崎 伸二          | 上下水道局長 橋詰 徳幸                 |

|                   |         |                 |         |
|-------------------|---------|-----------------|---------|
| 会計管理者兼<br>参事兼会計課長 | 秋 田 節 夫 | 福祉事務所長          | 池 本 滋 郎 |
| 教 育 長             | 竹 内 信 人 | 教育次長兼<br>学校教育課長 | 伊 藤 和 幸 |
| 生涯学習課長            | 中 村 俊 一 | 監査委員<br>事務局員    | 天 羽 庸 泰 |
| 農業委員会<br>事務局 長    | 弘 田 明 平 | 消 防 長           | 小 松 和 英 |

\*—————\*

#### 議会事務局職員出席者

|       |         |     |         |
|-------|---------|-----|---------|
| 事務局 長 | 公 文 知 子 | 次 長 | 野 口 裕 介 |
| 書 記   | 門 脇 智 哉 |     |         |

\*—————\*

#### 議事日程

令和2年9月8日 火曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

\*—————\*

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

\*—————\*

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） これより本日の会議を開きます。

\*—————\*

#### 一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番西本良平議員。

〔6番 西本良平議員発言席〕

○6番（西本良平） おはようございます。

今議会の一般質問は、くじ運よろしくトップバッターとなりました。よろしくお願いをいたします。

さて、私が今議会に通告しております質問は2項目であります。御答弁のほどをよろしくお願いをいたします。

質問に入ります前に、梅雨前線の停滞によりまして、熊本県や大分県など、九州北部豪雨が

7月に発生をし、甚大な被害がございました。また、この災害によりまして、80名を超える方々がお亡くなりになりました。心より哀悼の意を表しますとともに、御冥福をお祈りをいたします。また、被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

また、一方、日曜、土曜日と、あるいはまたその前には9号が、この9号、10号の台風では、九州が大きな被害を受けられました。また、今朝の報道によりますと、2名の方がお亡くなりになり、4名の方が行方不明だとかいうふうに言われておりますが、まだ慎重な調査が必要かと思しますので、心からこの方々に対しまして、御冥福とお見舞いを申し上げるところでございます。

それでは、1項目めの物部川・国分川の災害対策につきまして質問をしたいと思いますが、特に物部川につきまして、重点的に質問を申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今年もそうでございますけれども、近年の豪雨は過去の経験が通用しないような状況になってございます。地球温暖化によりまして、海面温度の上昇などによりまして、気候の変動時代に入ったとも言われております。まさに私はもう地球が壊れたのではないかというぐらいに思ったところでございます。南国市におきましても、1998年の、いわゆる'98豪雨によって国分川が越流いたしました。そして、そのときに本市の岡豊地区や明見地区、そして高知市東部が浸水をいたしまして、大きな被害をもたらしたのは、はや22年前のことでございます。一方、物部川でも、近年、大雨によりまして急激に水位が上がるようになっており、氾濫危険水位まであと数センチというところまで水位が上がったり、またダム緊急放流寸前であつたりというように、本当に危険な状態になってきているとお聞きをしております。もう対岸の火事ではございません。明日は我が身という状況ではないでしょうか。

このような状況の中で、今年6月に、南国市洪水ハザードマップが全戸配布をされました。本当にタイムリーな時期でもありましたので、今回、この質問をさせていただくことにいたしました。

そこでお伺いをいたします。

以前のマップと今回配布のマップにつきましては、どこがどのように改定をされたのか、その違いにつきまして、まずお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○議長（土居恒夫）** 危機管理課長。

**○危機管理課長（山田恭輔）** 今回作成し全戸配布いたしました物部川・国分川洪水ハザードマップについては、以前のものと違うところは大きく2点ございます。

1点目は、浸水想定について、最大規模の降雨を想定したものであることです。具体的には、

物部川では流域の12時間総雨量681ミリ、国分川においては流域の12時間総雨量808ミリの雨量を想定したものになります。これは、平成27年関東豪雨の際の鬼怒川の大規模洪水災害を受けて改正された水防法により、洪水の浸水想定においては、それまでの計画規模ではなく、最大規模の降雨による浸水を想定することが義務づけられたことによるものです。

2点目は、万が一、洪水が発生した際に、堤防が削られたり、水深、流速によって建物の倒壊が想定される区域である家屋倒壊等氾濫想定区域を示したことです。この区域を示すことにより、住民の皆さんに対し、洪水が予想される状況になった際には、ここにはいけない、確実に安全な場所に避難すべきエリアであるということを明確に示し、確実な避難につなげるものとして、新たに示した情報でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 丁寧にお答えをいただきました。まず、課長のお答えによりますと、1点目は、計画規模ではなく最大規模の降雨による浸水想定ということだろうと思います。2点目は、洪水が発生した場合に、堤防が削られたり、水深や流速によって建物等の倒壊が想定される、いわゆる家屋倒壊等氾濫想定区域を示したと、こういうふうに今、答えを言われました。まさに、特に2点目の分につきましては、しっかりとこれに当たる地域の方々には、このマップでお示ししたことの重要性を、今後、引き続き啓発をしていくことが極めて重要ではないかというふうにも思うわけでございます。このマップが生かされまして、今後の訓練や、市民の皆さんが災害に対して正しい恐れを持っていただくことが重要であるというふうに考えます。

次に、平成30年7月、そして昨年8月には台風10号が来まして、河川の水位が非常に上がったということで、このときのことはまだ記憶に新しいわけでございますが、このときの状況と市の対応についてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 30年7月豪雨につきましては、物部川深淵観測所において、観測開始以降第2位となる水位4.52メートルを観測し、氾濫危険水位にあと3センチに迫るなど、氾濫も覚悟しなければならない状況でございました。そのために、7月6日の午前0時に避難準備情報を、午前8時30分に避難勧告を発令し、避難を呼びかけました。

昨年の台風10号につきましては、物部川上流の永瀬ダムから異常降水時防災操作、緊急放流のことでございますが、に移行する可能性があるとの連絡を受け、緊急の対応協議を行いました。最終的には、降雨の減少により操作の実施には至りませんでした。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） まさに、危機管理課長としてその課を預かる者としては、このときの心労といいますか、心情はもう本当に計り知れないものがあつたと、本当に心から敬意を表するところでございます。また、昨日、一昨日も、常にこのことに向き合って、真摯にこの仕事に対応いただいておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げたいというふうに思います。

先ほどのお答えの中でもありましたが、この河川の特徴というのが大きく原因をしておると思いますが、このマップによりまして、市民の命を守るっていうことは大きく分けて2つだろうと思うんです。この水害をいかに小さく防ぐかっていう、これは、雨の量はこれから増えることはあっても減りませんので、次はやっぱりいかに日頃から訓練をして逃がすか、逃げる行動に結びつけるかということに、分けたらなるというふうに私思うんですが。

近年、よく資料なんかでも出てくるんですが、昨年のも資料、私持ってるんですが、高知県のこの永瀬ダムというのは、非常に奥の深い、物部町から太平洋へ注ぐわけでございますけれども、過去には、恐らく過去というのは、江戸時代やらもっと前からです、幾度となくこの災害を経て、今日の香長平野ができた。そういう歴史があつて、災害の常襲河川、しかも急流河川であるということは、これはもう全国的に国も認めておるというふうに、私思うわけでございます。そこで、このダムの調整能力というのは、治水力といいますか、治水能力を保っていくために必要なことがやはりあるというふうにお聞きをしておるわけですが、ダムには、当然100年というスパンの中で、堆積土砂が確実にたまっていくわけございまして、この土砂を堆積容量と言うらしいですが、この堆積したものがもう既に容量を超えておるといふように言われております。そんな中で、この治水能力が低下していると聞くんですが、現時点で安全の確保はされているのでしょうか。課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 県の管理する永瀬ダムにおきましては、議員のおっしゃられるとおり、建設から63年が経過しており、堆積土砂量が多く、建設当時に想定していた量を既に超えた状況になっているというふうにお聞きをしております。この土砂が多く堆積いたしますと、ダムの治水機能に大きく関わることから、県では毎年、この土砂につきましては対策を進めているというふう聞いておりますけれども、その堆積スピードには追いついていないというような状況となっております。

このような中、本年度、県はダム等の堆積土砂の撤去を財政支援する制度が創立されたことを受けて、この制度を活用して土砂撤去を進めていくということをお聞きしております。また、併せまして、国におきましても、物部川の堤防の改修や河道掘削、樹木の撤去などを実施して

おり、30年の豪雨のときよりは、川の洪水に対する安全確保は進んでいるというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 非常に御丁寧にお答えをいただきましたが。調べてみますと、全国に道府県の管理するダムというのは、431あるんですよね。その431の約1割、42のダムが、現在堆砂量が許容量を超えておると、いわゆる100を超えとるということになろうかと思いますが。これは、先ほども課長のほうからお答えがございましたが、しっかりとまずそれを除去することによって、国も昨年、7割補助しますという、自治体だけでは当然無理であろうということで、7割補助をするという制度のようでございますが、これは防災・減災の国土強靱化計画に基づいて、緊急3か年計画の中で、国も危機感を持ってこの問題に対処したものだろうというふうに思います。これも大きな防災の一つである以上は、しっかりと国にやってもらう、県にやってもらうということに重きを置くべきだろうと思いますが、市民の命を守る視点の中から、市長に少しお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そのダムの堆砂ということになりますと、今、西本議員おっしゃられたように、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の最終年、今年最終年ということで、この予算がついたということで、一定堆砂は除去はされるということでございますが、今この地球温暖化という流れの中で、線状降水帯によるゲリラ豪雨、そういうことが頻繁に起こり、また山の荒廃ということも起こった中では、堆砂っていうのはなかなか防ぎ切れないという状況がございます。そのために、まずはどういったことができるか。今、取りあえずは中州の撤去とか、河川の樹木の伐採とかということが行われたとことでございますが、今後、根本的にこれを解消、物部川の堆砂問題、治水、そういったこと、水質の汚濁とかいうことも、解決していくにはどういった対策が必要かということをも根本的に考える必要があるということ、今、検討してます。その中で、国のほうにも、きちっと永瀬ダムの対策というのはどのようにやるべきか、どういった対策が取れるのかということも考えていただくように要望もしていておりますので、今後ともそのことについては継続的に、南国、香南、香美、3市連携して取り組んでいくようにしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 市長、ありがとうございます。市長も日頃から要望もしておるといってお答えをいただいたわけでございますが、先ほど申し上げましたように、一番危険のあるもの

は早く取り除いていく。そして、このダムというのが、昭和32年ぐらいに着工して運用され始めたというふうに思うんですが、土砂をのけるにはいろんな工法があるようですけども、やはり最終的にはしゅんせつに頼らなければならない。そして、その下は河床を下げるということもありましょうし、この一級河川、二級河川、ほとんど盛土でありますから、昔から作った。今の技術で行けば、例えば高知の会社でも、会社名言いませんけど、サイレントパイラー工法といって、無振動無騒音で鋼管を打ち込んでいくというところもあるわけでございますから、私は命を守る視点、あの流域の人のこのマップを見たときの心情を考えたときには、常日頃、まず命を守るという視点で考えた、それをやっぱりしっかりと国にやっていただく、県にやっていただく努力をする、これはもう市長が前に立って、先頭に立って要望していただくしかないと思うんですが、これいかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） このダム、治水をどのようにしていくかということは、非常に経費のかかる問題でございます。市とか県、それぞれ単独で根本的な対策ということはなかなか現実的に難しいところがございます。ですので、実際、もう国に要望して動いていただくということが必要であると思っておりますので、今後ともそういった働きかけはやっていく所存でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ぜひとも、ひとつそういう方向で市長さんをお願いをしておきたいと思えます。

次は、今度は逃げるほうになるわけでございますが、私、当初もちょっと申し上げましたけど、このハザードマップをどれだけの市民の方が見ていただけたのかなというのも、一つには大きくあると思います。そして、やはり正しく恐れていただいて、有事の際にはこのマップのとおりになるんだよというところへ意識が行ってもらわない限りは、日頃の訓練も含めまして、なかなか行き届かないと思います。このハザードマップによりまして、避難行動にこれをどう結びつけていくか。それには、地域や自主防災組織なんかの、当然、前に立ってやっていただく協力が必要だろうというふうに思いますが、この行動に結びつける自主防との連携、これらについて、担当課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） ハザードマップにつきましては、議員が言われるとおり、配布して終わりということではなく、そこに示されている情報の意味を理解していただき、実際の

行動につなげることが重要でございます。

また、30年の7月豪雨や近年の他県での豪雨災害の発生を受けまして、住民の皆さんの洪水に対する関心も非常に高まっております。このため、昨年度から特に洪水が発生した場合の大きな被害が想定されます日章地区を中心といたしまして、自主防災会等と協力いたしまして、洪水に関する防災学習を進めております。学習内容といたしましては、ハザードマップの情報からお住まいの地域のリスクがどの程度あるのか、どのような避難行動を取ればよいのか、また避難先をどこにすればよいかなどの、単にリスクの確認だけでなく、その後の避難行動につながるように、より具体的な学習を心がけております。

また、今年度からは、国土交通省の作成いたしましたマイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～といったものを活用いたしまして、さらに確実に避難行動につなげる防災学習を自主防災会や小中学校などとも連携して進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） お答えをいただきまして、この家屋倒壊等氾濫想定区域の日章地区との勉強会ももう既にやられておるといことで、先手先手で本当にありがたく思うところでもございますが、やはり私、思いますのに、この行動に結びつけるというのは、もう常にやっぱりふだんから訓練をしないと、そりゃあ言うてもなかなか行かんわけでございます。これは8月19日の高新に出ておったんですが、自主防、水害訓練徹底をといことで、1番には、日頃からの声かけをし合いながらコミュニケーションを取っておくということが書かれております。そして、2つ目は、自力避難が難しい高齢者や障害者の避難支援なども、どういうふうにするのか手順を踏んでおく。そして最後には、いよいよ有事の際には、訓練が徹底できたら、3つ目としては、安否確認をして、必ず水の勢いが治まったら救助に向かわないかんわけですから、このときの日頃からの声かけによって、この人はここに避難をしておったはずやが大丈夫だろうか、逃げてきちゅうところにおるろうか、あるいは避難をしちゅうろうか、垂直避難の人もおるでしょうが、そういうことを含めて、やはり私は日頃のそういう訓練をするためには、自主防災会のこの力は不可欠であろうというふうに考えますが。この体制強化をするためにも、例えば一定の補助金も出して、どういった補助金の方法がいいのかということはあるわけですが、これも少し広い範囲で、要項、要領のこともございます、どういうことが一番有効かというのがありますので、専門的な見地から、補助金の創設なんかも、年間、例えば2団体、3団体から始めてもいいと思うんですけども、どういう方法の補助金が一番ええのかというのは、私も今分かりませんから、体制強化という点では、高齢化も進んでおりまして、自主防災

会の活動の温度差というものはあるわけでございますから、ぜひともそのところよろしく願います。

それと、一番大きな問題になるのが、河川氾濫の場合は、大雨がどんどん降りゆうわけですから、大雨の中、夜間の避難っていうのは、これはもう困難を極めるということになります。したがって、どのタイミングで的確な避難情報を出されるのか。特にこの家屋倒壊等氾濫想定区域では、本当に命と直結をしております。ここの部分のタイミング的なものにつきましての質問をさせていただきます。よろしく願います。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 洪水に関しましての避難情報の発表につきましては、河川の水位を基準として定めております。ただし、実際には避難の必要な水位に達する見込みが夜間になる場合や、台風のように暴風を伴う風水害の場合には、河川の水位の到達を待って避難情報を発表すると、既に外に出るのが危険な状態になっている場合も想定されます。このようなことを考慮いたしまして、明るいうちの避難、他の危険の迫る前の避難を行うために、水位の基準を待たずに早めの避難情報の発表を原則としております。

しかしながら、早めに避難情報を発表する課題といたしまして、危機感のない状況での避難情報の発表となり、実際の避難行動に結びつきにくいということが挙げられます。現在進めております洪水ハザードマップの啓発防災学習会においても、このことについては必ず伝えるようにしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。非常に難しい問題でありますから、私も専門家でないので、言いにくいところもございますけれども、空振りオーケーという言葉がよくあるんですが、それとはまた違う意味を持った話でございますから、非常にこれが行き過ぎると、また言いよらあ、で行かんなる可能性があるということ、課長、言われたと思うんですが。ここは慎重にやらないかんですが、やっぱり申しましたように、家屋の倒壊か流出かっていう、もうそのせめぎ合いの中で、垂直避難は絶対あり得ませんので、その区域の方々には。そのところについては、夜間の避難、それ以外のところでも、夜間の避難っていうのは極めて危のうございますから、この辺も含めて、明るいうちにどうやって理解をしてもらって避難をしてもらうか、ここの部分はもう訓練でしかやりようがないんじゃないかなっていう、私、気がしております。

そして、非常に重要なことは、多分、今まで質問した中ではかなり重要なことですが、今回

のマップを見せていただきましたときに、本当に、現在16か所ぐらい避難場所あると思うんですけども、この避難場所が浸水地域内にあるんですよね、これ。全部ではございませんけれども。そういうことを考えましたときに、2メートル、3メートル以下のところで、2階、3階やという垂直避難ができる人は少しまた違う話になろうと思うんですが、今言われるように、倒壊あるいは流出していくような地域の方には、もうこの避難場所って通用しないんですよ、基本的に。この通用しないということになりますと、今までの避難行動で行きよったところとはもう全く違う話を考えていかないかんということになるわけですが、この避難場所の抜本的見直しという部分につきましては、担当課長、どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 台風など、大雨が想定される場合は、現在、本市におきましては16か所の避難所を開設しております。このうち9か所の避難所は、新しい洪水ハザードマップの浸水区域に位置しているような状況でございますが、ほとんどが2階以上の建物でございますので、垂直避難は可能というふうにはなっておりますが、今後、その議員のおっしゃられる事前避難を促す上では、浸水しない地域への誘導も検討しなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 非常に悩ましい話なんですよ、これ。そうかと言うて、手をこまねいて置いておく話では決してなくて、まだ台風も今シーズン始まりであります。それから、一昨年、その前も含めて、10月の20日以上まで来ます。秋雨前線も残っております。そうこうしゅううちに、また来年の春の大雨がやってきますということで、これは早急に考えないかんわけでございますけれども。私思いますのに、市長、このマップを見ましたときに、じゃあそういう人たちがどこへ逃げればいいのかっていうふうに考えてみますと、基本的にそれぞれの住居地内に徒歩で逃げなさいというのが今までの流れでございましたけれども、これで見ると、どこも逃げるところがないわけですが。1か所だけ、長岡地区といますか、そこへ全部逃がすんがいいのか悪いのか、あるいはその地域が許してくれるのか、いろんなことありますから、ここは仮説の話として、そこへ逃げていただく施設ができるかどうかも含めまして、ここの長岡台地というか、ここしか今のところ見当たるところがないんです。これをやるということになりますと、相当日頃から訓練をしておかないと、そこへ行くことにはなかなかならんわけですが。しかし、命は守れない、ここへ行ってもらうことで命を守っていただく。

これは非常に私、大事な市民の命でございますから、しっかりとそこは考えていただきたいなというふうに思いますが。地区外に逃げるといふことの、それぞれの逃げないかん人の気持ちも考えないかんので、これは一概に言えんところもありますが、そんな方法しかないのではないかと考えております。

もう一点は、こういった想定区域の方が逃げる場合には、今まで徒歩でしたが、確実に倒壊か流れるかということ想定したときには、もう一つの財産であるのは、やっぱり自家用自動車です。特に近年は、若い方も含めて、ハイルーフ車といいますか、箱バンという大きな車になっておるわけでございますが、300万円、400万円以上する車へかなりの方が乗っております。避難所行きましても、クーラーないところもありますけども、これを移動させて持っていっちょきますと、大半の方がこの夏場の、災害はほとんど夏場ですから、クーラーでの仮避難場所みたいな格好にもなりますし、3密も避けれるというようなことで、自動車での避難っていうことも、私、一定考える必要、これはもう財産を確保する意味も、家はなくなったけども車は資産価値として残ったと。しかも、それが自分がこれから命をつなぐ、仮設住宅ができるまでの、例えば居場所だったり、燃料入れに行ったり、買物に行ったり、それはできるわけですから、やはりこれは私、必要と思うんですが。この長岡台地がいいかどうかは別して、市長の地元でもございますが、市長、この考え方、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど西本議員のおっしゃったとおりだと思います。なかなか生活している地域外へ逃げるっていうのは、最初はやはり抵抗感があるかと思えます。線状降水帯等のゲリラ豪雨というのは非常に悩ましいとおっしゃっておりますが、悩ましいとございまして、どこでいつまで降るのかっていうのが確実に予測がなかなかしづらいところもあります。ダムの上流で降れば、ダムに水がたまり水位が上がっていくわけでございますが、ちょっとずれたら、また全然水位に影響がない。昨日の台風も、実際のところ、水位はそれほど、雨はあまり降らなかったというところもございまして、非常に雨は予測しづらいところがございまして、そのあげに地区外へ逃げるというのは、非常に困難、なかなか現実的には気持ちの上では難しいのではないかとおもうところでございます。ただ、それを予測できる限り、それはもちろん気象庁も事前に警報を出すということでございまして、その事前の警報を信じていただいて、市の情報発信を信じていただいて、そういう危険性があるなら地区外に逃げるという意識も持っていただくことが、今後必要であろうと思えます。

長岡は、確かに長岡台地ということで安全性は高いと。地震についても、地盤も比較的強固

であるというようには言われておりますが、何分、車で避難ということになりますと、どこへどう車を置くか、それ自体が、大きなグラウンドというような整備をした場所がないと、なかなか車での避難っていうのは、全員が車で避難するっていうのは現実的に難しいところもございます。それを可能にするのであれば、もう広い面積のグラウンド、たくさん構えないといけないということになりますので、それもちよっと現実的ではないのかなというところで、どういった地区外へ逃げる環境を整備するかっていうことは、これからの課題ということにさせていただきますと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。時間も押してきておりますので、ピッチを上げないかんですが。私が言いたかったのは、いろいろな難題はあると思いますが、ぜひそういった方向で、いろんな角度から検証しながら、人が命を守ることだけは、ひとつ前提に置いて考えていただきたいという意味で今回の発言をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、これも8月31日の高新に出ておったんですが、うちの市がどうだこうだということも含めて、私、すつとぴんときたのが、当然児童福祉法の関係で、保育園と学校関係と違うわけではございますので、その理屈は分かるんですが、どういうことかと言いますと、保育園の災害救援をするのに、自治体の基準がないのが、1,100ぐらいの自治体を調べて、これは厚労省が調べて、51%の回答は基準なしで、ほとんどが園長を主体とした園の考え方で避難を、ほとんど休園できんようでございますが、そういったようになっておって、これ、学者の先生方はやはり現場任せは酷であると。何が言いたいかって言ったら、要は自治体が示したものの中で、それぞれの地域の園長の運用範囲も残しつつ、自治体はその基準は示すべきやないですかということですが、これにつきましては、南国市、今の状況も含めて、担当課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 災害休園の基準といたしましては、たちばな幼稚園ですと、南国市に大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報が発表された場合は、登園前であれば登園待機していただき、幼稚園に登園後であれば、速やかに降園していただくようになっております。保育園、保育所につきましては、たちばな幼稚園のように明確な基準は定めておりません。保育園、保育所は、家庭で保育に欠ける子供さんが利用される児童福祉施設となっておりますので、休園する際には、南国市の災害対策本部で休園するかどうかの判断をいただいてから、各

保育園、保育所に連絡を行っております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 御答弁ありがとうございます。言い換えれば、保育園に対する基準としてはないんだけど、全く園任せではなくて、しっかりと災害対策本部でその方向性を自治体としても決めるんだということが分かりましたんで、ありがとうございます。そのような取扱いで、現場だけに任せてないということがよく分かりましたんで、よろしくお願いを申し上げます。

いよいよ時間も押しておりますが、最後に、最後にといいますか、もう一つ手前ですが、災害が起こりますと、どうしても、先ほども言いましたけども、垂直避難したり、いろんな人がどこかに逃げて、命を守ろうとする行動に移るわけですが、この人たちに声かけをしながら、安否確認をしながら探したときに、よくテレビでも、ボートで迎えに行ったり、ヘリコプターでつったりと、いろいろ、今やりゆうわけですが。これは私ども、ヘリコプター等は持ち合わせてないわけですから、何かと言いますと、やっぱりゴムボートなり救助艇で救助に向かっていただくしかないわけです。現在の南国市消防本部の保有状況などについて、消防長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 西本議員の御質問にお答えをいたします。

救命ボートにつきましては、現在、3人乗りのFRP製ボート1艘と5人乗りのゴムボート1艘を保有しております。また、それぞれ船外機が2機となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。そういう状況だろうと思うんですが、これが特にゴムボートについては、ふだん川で溺れて助けに行くときはいいんでしょうが、災害のときにはやっぱり災害ごみとかいっぱいあるわけですから、ゴムは切れるおそれもあるわけで。救助艇が1艇、多分これ、FRPのボートだと思うんですが、船外機もついちゅうようでございますが、アルミ製がいいのかFRPがいいのか、私はゴムボートは1艘でも結構やと思うんですが。今後、FRPかそういった船外機、これ、船外機も、多分2馬力未満は免許が要らんように思うんですが、それ以上は小型船舶2級が要るっていう、あまり難しゅうないと思う、昔の4級と一緒にですが、私は10馬力以上のエンジンが、少し流れの速いところ行ったら、もう2馬力じゃというのは音がするだけでほとんど進みません。ぜひとももう一そうぐらいは、こういつたときの有事の際にこれだけの面積が広範囲に浸水しますから、導入をする方向で検討い

ただきたいですが、もう一言、お願いをしたいんですが。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 議員御指摘のように、昨年8月に発生しました水難救助事案におきまして、2そうあったゴムボートの1つが破損をして使用不能となっております。本年、6人乗りの折り畳み式アルミボート1そうを整備をする予定でございます。また、船外機につきましては、今の物より馬力のある物をという御提案ですが、基本的には取り残された方を救出するという方向で使いたいと思いますので、現在の船外機のほうで対応したいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） そして、普通の溺れたりした人とは違うわけですが、これに対する、そういったボートを使つての救助訓練なんかはどのようにされているのか、一言で結構でございます。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 例年、梅雨時期前に、操船技術の向上及び救助方法のスキルアップのため、主に国分川において訓練を実施しております。その際には、同じ現場で活動することが多い南国警察署の署員と合同で、お互いの装備の操作方法の確認や救命講習等を実施をいたしております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 消防長、ありがとうございます。ぜひとも関係機関との連携をした訓練もしていただきまして、命を救うという本題、名代に向けて、日頃努力していただきますように、心からお願いを申し上げます。

いよいよ最後になりましたが、この災害関係は最後でございますが、災害が起こりますと、特に河川氾濫でこれだけの広範囲になりますと、災害廃棄物というものが物すごく膨大な量が出るというふうに思うんです。南国市には、ちょっと私、資料もいただきましたけど、災害廃棄物処理計画というのが、こんな分厚い本であって、なかなかきめ細かく、しっかりと示されておりますが、これは国の指針に基づいて作ったものであろうというふうにも思うわけでございますが、この処理計画につきまして、この目的はどのような目的でこれだけの分厚いものを作られたか、まずもって環境課長にお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 議員おっしゃられましたとおり、全国各地で毎年大規模災害が発生

いたしております。災害廃棄物の円滑な処理が、そして課題となっておりますが、本市におきましては平成29年3月に災害廃棄物処理計画を策定いたしております。本計画につきましては、県計画を踏まえまして、国の災害廃棄物対策指針等を参考として、平常時における事前対策並びに災害発生後の各段階に応じた応急対策及び事後対策についての基本的な方針を示すことにより、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理の推進を確保することを目的といたしております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） よく分かりました。よく分かりましたといえますか、目的につきましてはそういうふうな中でやっておるということですが、私がここで問いたいのは、この目的に沿って迅速に、有事の際にはせないかんわけですが、この廃棄物を。特に仮置場までは、早くどけてあげる、自分の被災したものを道路の周辺や自宅前にいつまでも置くわけにはいきませんし、雨も降りましようし、害虫も湧きましようしというようなことで、迅速な処理が必要になってくると思うんですが。今後の災害時の発生する廃棄物の処理について、行政として、あるいは環境課として、今後の取組について、どのようにお考えかお聞きをさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 今後の取組についてでございますが、本市では、南海トラフ地震や風水害等で大量に発生する災害廃棄物の広域処理を想定いたしまして、香美市と共に、田中石灰工業株式会社及び大栄環境ホールディングス株式会社と県外処理を想定した協定を結んでおります。災害廃棄物を県外処理する場合に、施設の立地自治体との協議が必要でございますが、協定は、県内処理が難しい場合に2社が可能な限り協力する内容となっており、非常に心強い限りでございます。また、高知県は平成30年度に県内を6つのブロックに分けて、災害廃棄物処理広域ブロック協議会を設置しております。本市は、香南市及び香美市、並びに香南清掃組合と中央東部ブロックを構成し、協議を重ねておりますが、今後も災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を目指し、仮置場などについてのさらなる検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 非常に分かりやすい御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

1点だけ、これ、お返事は要らないんですが、私の経験から少し提案をさせていただきたいんですが。これをやって、この処理計画の中には12か所ぐらいの仮置場が、今、明記されておりますが、これについては順次見直しもあるというふうに書かれております。その中で、

'98豪雨やったと思うんですが、香長中学校の南の稲生のほうへ越える手前のところに仮置場があって、膨大な量の災害廃棄物が置かれておりました。その折に、私、農協の一課長をしておりましたが、市役所のほうから見えられまして、1週間ぐらい汚いものの中へつかちよつたものをどけておきますと、一遍乾いたり、雨が降ったりしますと汚水が出たり、当然、ハエが湧いたり蚊が湧いたり、場合によってはウジが湧いたりというようなことが起こったと聞いておりますが。で、私のところへ見えられまして、ちょうど2年ぐらい前に無人ヘリコプターを導入しておりました、この無人ヘリコプターに、人海作戦でやるということの量ではなかったもんですから、非常に希釈倍数がきつい農薬でやられるわけです。普通は1回1,000倍ぐらいで農薬というのはかけるわけですけども、10倍とか、稲なんかは8倍ぐらいでやってますけど、20倍未満ぐらいでかけて、2回ぐらいかけたような記憶をしておりますが、うちのオペレーター連れて行って、2メートル40ぐらいあるヘリコプターですけども、これに農薬搭載して全面散布をして、異臭を防いだりいろんな効果があるということで、社会貢献の一環として、私も当時やらせていただいた経過がございます。

何が言いたいと言ったら、こういうことは必ず起こりますから、JAも今、県1になりまして広域化してまいりました。非常に小回りもききにくい状況でもあると思いますので、やはり日頃から南国市あたりとはしっかりと連携が取れるように、協定書なんかもこういった際の、今結んでおく必要も私はあるのではないかと。これは私の提案でございまして、返答は要りません。ぜひともまた検討をしておいていただきたいというふうに思います。

以上で災害の関係につきましては終わらせていただきまして、次のものづくりサポートセンターの質問をさせていただきたいと思います。時間も押してまいりましたので、ちょっとピッチを上げないかところでございますが。

この施設の整備に当たりましては、非常に担当部署、御苦勞なさって、現在も建築もなさり、そしてそれに付随する、当然振興策をしっかりと練っておる最中だろうというふうに思いますが、この整備に当たりましては、以前から言われておりましたように、中心市街地の衰退をいかにして食い止め、活性化をさせていくかと、これが元にあつて、いろんな協議会で検討しておつた。そして、その後の、私は4年空白がございましたから、分からない点もありますし、また市民の方にもしっかりと分かりやすいように、ごめんなさい、長くなりますと分かりづらくなりますが、担当課長にこの経緯とこの施設の南国市としての位置づけについて、まず御答弁をいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 施設整備の経緯としましては、平成26年、株式会社海洋堂から県内に生産拠点を設けたいとの話があり、現在のものづくりサポートセンターの計画地が、公共交通機関の利便性が高い点など、高齢者の生きがいづくりなどの視点で、高齢者の雇用などを考えていた海洋堂の意向と合致し、南国市への進出の意向が示されたということになります。これを契機にしまして、商工会を中心に、地域の住民、市民グループ、関係機関、団体等で構成する中心市街地活性化推進協議会を組織しまして、世界的な知名度や造形のノウハウを誇る海洋堂の誘致を地域活性化のチャンスと捉え、これを生かすべく検討を行いました。その結果、ものづくり・ひとづくり・まちづくりをコンセプトに、中心市街地の活性化の構想であります、ごめん町将来像プランが平成28年3月にまとめられました。この中で、海洋堂ファクトリーが核となる物づくりの人材育成や地域活性化の拠点が位置づけられています。その後、立地適正化計画でものづくりサポートセンターを、都市機能誘導区域における誘導施設である、まちおこしセンターとして整備を進めてきたところでもあります。

ものづくりサポートセンターの位置づけにつきましては、観光誘客、観光振興、物づくりに関わる人材の育成、市民への物づくりに接する機会への創出、本市製造業に関わる展示及び発信、地域情報等の発信などを行うこと、また誘客した来場者により、周辺地域ににぎわいを生み出すことを目的とした施設であり、地域活性化の拠点となる施設です。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。経緯と位置づけの中では、地域活性化の拠点になる施設であるということが、お話の中では一番の主になるところであるというふうに思います。その辺はよく分かりましたが、ものづくり・ひとづくり・まちづくりがコンセプトということです。これは、今後、この施設が市民に受け入れられ、この施設が本当に物づくりに没頭してくれる人材をどのように育成していくかも含めて、総合的にまだまだ詰めていかなきゃならんことがたくさんあるように思うんですが。この施設の現在の建築進捗状況、建築中でございますので、状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 当初の予定では、10月8日完成の予定でありましたが、コロナウイルスの影響等で、完成が1か月ほど遅れるというふうに聞いております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 一月ほど遅れるということですが、まだこれが完成するまでの間にしなくてはならないこと、たくさんあろうかと思えます。私、思いますときに、市民に納

得していただける施設にするために、元のコンセプトでありますように、この施設が完成したら地域の活性化の拠点施設として動き出すときに、中心市街地の活性化へどういうふうに結びつけていくかという、これはもう非常に一番大事なところだろうと思うんですが。このところにつきまして、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光誘客においては、海洋堂の世界的な知名度や造形のノウハウが大きな利点になると考えております。この利点を最大限に利用させていただくことで、多くの方に遠方より足を運んでいただくことができると考えております。施設の運営自体は指定管理者が行うこととなりますが、周辺地域でのにぎわいを創出する取組については、地域で行う必要があります。センターでは多くの方に来場していただく取組を行い、地域での活動と連携を図ることで役割分担をしながら、周辺地域のにぎわいにつなげていく必要があるかと考えております。

現在、関係機関や団体、住民や地域の事業者にも参加していただき、取組内容の検討などを行っております。周辺地域では、定期的なイベントの開催や地域の店舗情報や観光資源などの地域資源の発信、チャレンジショップ事業の実施など、地域で取り組める事業について、現在計画を作成しております。地域でのこういった活動とものづくりサポートセンターの連携により、周辺地域への周遊を促し、波及効果を上げていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 最終的に、この世界的な知名度を生かして、内外から人に来ていただいて、その人たちに、物づくりももちろんですが、見学してくれる方も含めて、周辺地域へ周遊を促すということがここで言われました。そうすると、今の中心商店街というのは、私は、シャッターもいっぱい下りるところもありますし、電車通りも含めて、それほど大きくたくさん、飲食も含め、お客様に見ていただくところっていうのは不足しているようにも思うんですが。この中心市街地を、逆に言うと、周遊をするためには受入れ側の整備といいますか、お店もそうでしょうし、今の環境的な整備もそうでしょうし、この受入れに対してはどのようなふうに取り組まれていきますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 早期に実施する取組としまして、域内の飲食店や店舗の協力を得ながら、店舗情報など、ものづくりサポートセンターへの来場者等に紹介するためのマップの作成や、スタンプラリーなどの実施をするように準備をしております。こういった取組をす

ることで、当面、早急に観光客等の周遊を促す取組とする予定であります。

また、少し長いスパンでの取組として、商工会を中心とした中心市街地でのチャレンジショップ事業の実施を予定しており、域内や市内での飲食、小売店舗などの新規出店に向けて、チャレンジショップの活用後の出店に向けた支援策の整備なども含め、準備を行っていきたいと考えております。

また、このような取組を行うためには、入り込み客の受入れについて、地域の店舗の協力が必要であり、地域での打合せを行いながら進めていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 妙にちょっと分かりづらいところがありましたので、後へも聞きたいことが山積して時間も押しておりますから、これはしっかりと取組を進めていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

そして、やっぱり歴史あるまちづくりのこの資料の中に、基本理念の中に、海洋堂のコンテンツを生かした教育文化、産業振興の推進を図るといふふうにあるわけですが、どのような成果が生まれるのか。これは担当課長の御所見はいかがでしょう。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンター1階には生産施設の見学スペースを設け、また40人程度を収容できる会議室、大型観光バス用の駐車場を備えており、小中学生等の工場見学、社会科見学等に活用していただくことも視野に入れて整備を行っております。海洋堂の生産工場を見ていただくこと、また様々な物づくりの体験をすることで、子供たちに興味を持っていただき、南国市の物づくりを知っていただくことにつなげていきたいと考えます。1階で生産活動を行う予定であります海洋堂高知につきましては、これまで他業種との連携によりヒット商品を生み出した実績がありまして、地元企業、製造事業者との連携による商品開発などにもつなげられるのではないかと考えております。

また、市が主催でこれまで実施してきましたナンコクフェスティバルや、その他、地域でのイベントともものづくりサポートセンターでの取組を連携させることでにぎわいを生み出し、入り込み客の周遊の誘導を行いたいと考えております。ものづくりサポートセンターは、観光誘客力を生かしてお客さんをお呼び込み、周辺地域へ誘導する拠点としての役割を担うというふうを考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 地域の核として、周辺地域へ誘導するというのは、ここでも出てきたわ

けですが、この中で、小中学生の造形教育にという部分があるわけでございますけれども、この部分については、今の時点で十分な協議もなされていないかもしれませんが。教育委員会との関係、この物づくりに対する子供たちへの向き方、教育委員会としてはこの施設をどう捉え、今後どのように連携していかれるのか、これちょっと教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 南国市の教育指標として、今年度から新たに6育ということを取り上げさせてもらってます。6育というのは、智育、徳育、体育、食育、防育、才育と、この6つなんです。この才育ということは、子供たちの好きなことを伸ばしていこう、興味、関心を引き出していこうと、そういったことを取り上げているのですが、まさにこのものづくりサポートセンターというのは、この才育を伸ばす貴重な教育施設として考えております。

本市におきましては、これまで小学校3年生の社会科で、地域のジオラマづくりを海洋堂のノウハウを活用した取組を行ってきましたので、そういうことも含めて、この施設がオープンするのを子供たちも待ち焦がれているのではないかというふうに考えております。

今後、その施設がオープンしましたら、その中には40人前後入るような会議室、研修室もあるようですので、そういった施設を利用いたしまして、現在、ジオラマづくり、特設の授業、いわゆる投げ込みの授業というような形で取り組んでいるんですが、この施設ができましたら、教育計画に位置づけをした、通常の授業としてやっていけないかということも模索しながら、進めていきたいというふうに思っております。本市の物づくりの歴史を考えますと、細川半蔵を顕彰することでありますとか、それからからくり創造工房なんかで、発明クラブがもう何年も継続した取組を行っております。このような土壌を生かして、ものづくりサポートセンターを新たな教育財産として、利活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 誠に思っていた以上に、このものづくりサポートセンターと教育現場とが一体的に、才育という言葉の中でしっかりと子供たちの思いに、教育委員会としては応え、その能力を伸ばしていく、そういう連携施設であるという認識がありありと見えました。本当に御答弁ありがとうございました。ぜひとも今後もよろしくお願いを申し上げます。

時間が押しておりますが、建設当初から私、聞いておりますのは、駐車場の不足が懸念をしておるというふうにお聞きをしておりますが、現在、観光バスを含めまして、どのような台数の確保がされておるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンター内での一般来場者用駐車場は45台、観光バス2台分の駐車場を構えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。45台分が広いのか狭いのか、多いのか少ないのか、場所はどこですかということもあるんですが、あの周辺に多分、図面がありましたからあの周辺だろうと思うんですが。いずれにしても、中心市街地へ集客をした人を呼び寄せる、これはいろいろなまたツールができて、マップであったりいろんなもんで呼び寄せるということが主体にあるだろうと思うんですが。夜間も含めまして、この45台と観光バス2台で、適切な、あれだけの規模の大きな、しかも世界の海洋堂、そういったことを考えるときに、決して、私、多い駐車場ではないというふうに思うわけですが。ただ年間3万3,000人の見込みでありますと、毎日、休みの休館日がないとしたら、100人来て3万6,500人でございますから、その100人がどのような状態で来るのかというのは分かりませんが、今後の課題として、今すぐはそういうことでございますが、もう今駐車場がない施設なんていうのは、一遍来れても二度と来てくれません。そういうことを考えますと、私、後免の町にできるだけ近いところに用地があればですが、横に広がらなければ上向いていったらええという考えで、浅はかな考えかもしれませんが、立体駐車場の建設ということは、民間からの公募も含めて、直営で行政がやるんじゃなくて、民間にもやっていただいて。今はもうハイルーフ車が多いので、ハイルーフ車対応の立体型駐車場の検討。だから、今ある乗用車の45台のところは、できるだけ観光バスがもう少し置けるようなことも含めて考えていくべきではなかろうかと思うんですが、これ、市長、いかがでしょうか。市長に問われんけど。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） このものづくりサポートセンターの駐車場がどのような状況になるかっていうのは、実際に開館してみないと、平日、土日とまた人数が違うと思いますし、その駐車場がどのような状況になるのかということも見ながら、不足すれば、それはもちろん対応していくことを考えなければならないと思いますし、今御提案いただきました立体駐車場という案は、ちょっと今まで考えたことがありませんでしたので、新しい御提案ということで、また検討もさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。ぜひ立体駐車場も考えてみてください。もうほかに、あの辺には横に行く駐車場ありませんので、ぜひとも検討いただけたらと。

あと、私、ワークショップをずっとやってこられたというふうにお聞きして、いろんな角度の方に参画していただいたという分ですが、ここでお聞きしたいのは、このワークショップでどういう意見が出されて、どれぐらいこれが今回の計画の中に反映されているのか。これはあまりごちゃごちゃ言わんで構いませんので、簡潔に、どういうことが議論されて、どれだけのものがこれに反映されてるよっていうところの部分でひとつお伺いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） このワークショップにつきましては、展示や施設内容等について意見をいただくために、昨年2月から3月にかけて、観光関係、教育関係、行政、金融機関、市民団体、商工業関係者、物づくり作家、飲食店など、多岐にわたる方々に参加していただき、それぞれの視点での御意見、アイデアを出していただきました。提案内容、御意見等につきましては、施設内部の演出について、未来的なイメージでホログラムなどによる演出の希望。体験活動の内容については、特別感のある体験や職業体験、接客体験などの活動について。また、誘客のターゲットについて、限定商品の販売などについて、企業等の交流について、著名な講師の誘致について、商店街との連携についてなどの取組についての御提案や、また運営に係る収支については厳しい御意見などもいただきました。内部の演出につきましては、モニUMENTであるとか、ジオラマに対しまして、プロジェクションマッピングなどによる演出を行ったり、AR技術を使った写真撮影スポットの準備などを予定しております。また、体験活動については、指定管理者と詰めていく必要がありますが、来場者に喜んでいただけるような体験活動を実施したいと考えております。運営の収支につきましては、本施設が売上げだけで運営を行うものではなく、教育活動との連携による啓発活動や、周辺地域への波及効果を生み出すための拠点として位置づけているものであるということから、現在、指定管理料を出して、運営をしていくという形になっております。

こういったワークショップでいただきました御意見につきましては、先ほど答弁させていただいたように、できるだけ反映させていただきながら取り組んでいくように、現在計画を進めております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） どれぐらい反映したとかいうのが妙に分からんところですが、これは今、課長が説明されたことで、後ろの端には今後できるだけ反映させていくということをおっしゃいましたんで、深くここで私も突っ込んでやりませんけれども。せっかくいただいた御意見というものが反映されないということになると、成功しようが失敗しようが、失敗すればなおの

こと、いろんな意味で市民からのまた反発もあろうか思いますんで、ぜひともここ注意をしてやっていただきたいと思います。

時間が押しておりますが、次に指定管理者の選定に至った経緯についてでございますが、これは、今議会へも承認の議案が上がっております。この経緯について、あるいは選定の理由につきまして、答弁をお願いします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 指定管理者につきましては、公募でのプロポーザル方式により候補者の選定を行っております。7月7日から8月7日まで募集を行い、応募は今回、議案を上げさせていただいています株式会社海洋堂高知の1社で、8月17日に審査を行っております。管理運営の方針、施設の維持管理、施設の利用促進、管理運営体制、実績につき審査を行い、指定管理者の候補者として選定をいたしました。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） それでは、この海洋堂高知という会社は、どのような会社で、また設立時期や資本金、あるいは社員数などについてはどのようになっておるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 海洋堂高知につきましては、海洋堂の直営店の販売部門として、大阪で営業を行っていた会社を、海洋堂のソフビ製造等を担う会社として、平成31年2月18日に海洋堂高知に商号変更し、所在地を南国市に移転し新たに活動を開始した会社であります。ものづくりサポートセンター1階でのソフビ制作を担う会社でもあります。資本につきましては1,000万円で、現在のスタッフは4名となっており、指定管理の受託が決定すれば、人員体制の整備を行うこととなります。目的としましては、商品の製造・販売、博覧会、展覧会、展示会、会議、講演会等、各種行催事の企画・運営、青少年の育成、高齢者等の生活の安定を目的とする各施設、商業施設等の企画運営、観光物産・特産品の開発・生産・販売、指定管理制度に基づく施設の管理受託等を目的としております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） それでは、ちょっとここでお聞きしたいのが、目的の中に商品の製造ということがありますが、この1階のファクトリー部分に入るのは、私は株式会社海洋堂が入るんだらうと思ってましたが、海洋堂高知がこの製造もやられるということの認識でよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 海洋堂のソフビ製造を担う会社として、海洋堂高知が入るといふふう聞いております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） それでは、角度を変えて、海洋堂高知の社長はどなたになるのでしょうか。また、海洋堂本体、いわゆる株式会社海洋堂との関係はどのような関係になるのか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 海洋堂高知の代表取締役につきましても、海洋堂の役員である宮脇修一氏となります。海洋堂との関係につきましても、関連会社であると確認しております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 指定管理の会社としては、設立年月日から見ても日も浅いので、なかなか決算の状況も取りにくいところがございますが、この施設運営のノウハウってのは、本体から吸収したりいろいろがあるんでしょうが、これは信用度も含めてこのノウハウはあるんですか。ほかにやってるところありますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 海洋堂高知自体は、先ほどお答えさせていただいたとおり、実質平成31年2月18日にできた会社であります。海洋堂の関連会社として、海洋堂ホビー館四万十を指定管理者として運営しています株式会社奇想天外や、指定管理ではありませんが、同様の施設である滋賀県の海洋堂フィギュアミュージアム黒壁龍遊館、海洋堂かっぱ館の運営会社などとのノウハウの共有はできており、施設運営のノウハウはあるものと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） お答えいただきましてありがとうございます。ということは、課長のところでは、ノウハウはあって信用度もあると、こういう認識でよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） そのように考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） この施設、これから運営をしていくに当たりましても、海洋堂という大きな看板、言葉が非常にイメージとしては強くなっていくものと思うんですが、南国市にとりまして、今言われておりましたように、周辺を中心市街地へ人を呼び込むんだと、その拠点施設であるということを言われました。それであれば、今まで質問してきた中にも、この施設の

中に飲食はないんだと、その飲食される方は商店街へ引っ張っていくんだと、こういうことでございました。どうやって、一体ごったい南国市にお金を落とされるつもりなんですか。お伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まず、これまでも答弁させていただきましたとおり、世界的な知名度や造形のノウハウのあります海洋堂の運営によりまして、誘客を行っていただく。また、この誘客を行ったお客さんを地域で受け止めるということにつきましては、現在、市内の高校や高専、地域の物づくり作家の方たち等の連携によって、地域の子供たちから物づくりに興味を持たれている方など、多くの地域の方々にも楽しんでいただける取組などを行えるよう準備を進めているところであります。

ものづくりサポートセンターは地域活性化の拠点施設として考えていますので、周辺地域への波及効果を生み出すことを考えていかなければならないというのは、西本議員の指摘にもありましたとおりで、施設の運営につきましては指定管理者が行いますが、周辺地域でのにぎわいを創出する取組については地域で行わなければならないということで、現在、関係機関や団体、住民や地域の事業者にも参加していただき、取組内容の検討などを行っています。周辺地域では、定期的にイベントを開催する、地域の店舗情報や観光資源の発信、チャレンジショップ事業の実施など、今のところ急ぎ実施する計画を策定するように準備しており、地域でのこういった活動ともものづくりサポートセンターの連携により、周辺地域への周遊を促していく予定であります。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 分かりました。このお金を落とすということの意味は、お金を取らなくて、まちづくり、ひとづくりということはよく分かるんですが、これだけ、16億円もお金を入れると、やっぱり市民から見ても、これが中心地のほうへ誘導するということが成功しなかった場合には、何も落とさずに、観光バスはすんなり次の観光地へ行って、次の場所でお昼を食べられて、時間帯も午前中早い時間に見学をしたら、次の観光地に行かれたり、目的が違うところになってしまうような気もするし、逆に言うと、全部が誘導できんと思いますので。

例えば4割ぐらいぐらいは、私、攻めの姿勢で、南国市内、弁当業者に公募をかけて、何社来るか分かりませんが、4月、3月で審査員をこしらえて、弁当コンクールで5つぐらいつくって、周辺で食べる場所ありませんか、お弁当はありませんかと言われたときには、やっぱりあの宇宙船をせっかくイメージしてますから、ああいうお弁当をつくって、形を。これの中

に入れる物は南国市の食材、シャモもありましょうし、四方竹もありましょう。いろいろなものを入れて、南国市を外へ発信していくというのは積極的にやるべきやないですか、これは。これは私、あまり言い過ぎると、なかなか何ちゃあないことを言うなっていう人もおりますから、あえてそれを強固には言いませんけど。それだけで、例えば日に40個売れて、休館日がないとしたなら、1,200円で売ったら、年間1,750万円あるわけで、10年やりゃあ1億7,500万円ですよ。それをやると雇用も生まれるでしょうし、弁当屋さんの。ある意味、攻めの姿勢というのは。あるいはお弁当の格好は一緒ですけど、中身が違うことによって膨らみもあるんじゃないですか。夢も、私、湧いてくると思うし、また農業者も、食材の提供者も、元気になってくるんじゃないかというふうに思っております。この問題は非常に奥が深い、まだ時間も少しはあると思いますので、しっかりとやっていただきたい。

そして、雇用のことが冒頭にあったんですけども、海洋堂高知さんは、高齢者も含めて雇用のお話はあっておりますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 1階生産スペースでの作業につきましては、短期間の訓練で習得できるものなどを予定しております。高齢者等の雇用による生活の安定、生きがいの創出につなげるなどの考えが示されておりますので、地域住民の雇用に努めていただけるものと考えておりますし、そういったことでお願いはしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 先ほどの弁当の話はまた別の話として、今の雇用のこともしっかりと、当初そういった話があつてこそ、双方の気持ちが一貫して、高知進出、南国進出ということになったわけですから、今後の雇用については、地元採用をしっかりとやっていただくということも大事かと思えます。

いよいよ終わりになつてまいりましたけれども、このコロナ禍の中で船出をしたわけでございまして、もう既に浦戸湾は出ました。土佐湾のほうを向いて行きゆうわけでございますので、しっかりとこの船が安定していくためには、全庁一丸となつて、それぞれの分野がしっかりとこのサポートをしながら、それこそサポートセンターでございますので、海洋堂センターとは決して言われぬように、南国市の意向が指定管理会社にもしっかりと伝わって、常に変更できるところはでき、そしてこの施設が日本一になるように、そういう思いで、皆さん、ぜひともやっていただきたい。

この内容で市民の皆様方に十分説明がつく計画なのかということもありますけれども、最後

に担当課長さんの、この施設、これから完成までの、あるいは完成後の意気込みなどを、そして思い入れなども最後にお聞きしておきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） この施設に来場者が継続的に来ていただくためにどんな活動を行うか、指定管理者とともに、西本議員が言われたように、検討を続けていく必要があると思います。また、地域にどうやってにぎわいを生み出していかってということにつきましても、地域で引き続き継続的に検討を続けていく必要があるかと考えております。この施設を、地域のにぎわいににとって重要な施設、子供たちに楽しみながら学んでもらえるような施設と、市民に多く活用していただけるような施設にしていきたいというふうに考えておりますので、また皆さんの御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 優しい課長さんのその思い、よく分かりました。職員の皆さんもそうです、執行部の皆さんもそうですが、同僚議員の皆さんも、船は出ましたので、しっかりとまたいい提案がありましたら出して、この事業が成功し、先ほども言いましたのでくどくなりますけれども、決して海洋堂センターとは言われぬように、所期の目的が達成をされますように、そして、日本一の施設になるように、この16億円が無駄やなかったねと10年後言われるように、この事業を進めていただきますことを心からお願ひを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） 日本共産党の杉本理です。半年ぶりに一般質問の場に立つことができました、うれしく思っております。

また、傍聴席においでいただきました皆さん、ユーチューブ中継を御覧の皆さん、いつもありがとうございます。皆さんの応援を糧に頑張つて質問をしまひります。

それでは、事前に通告しましたとおり、3点質問させていただきますので、それぞれお答えをお願ひいたします。

まず初めに、安倍政権への評価と次期政権に期待することということで、市長にお伺ひいたします。

去る8月28日に、安倍首相は突然の辞意を表明されました。特定疾患である潰瘍性大腸炎は、つらい症状が続き、症状が改善してもまた再燃することがある病気で、今のところ完治に至る

特効薬はないと聞いております。激務である一国の総理を7年と8か月間続けてこられて、市政報告の中で市長も心配されておりましたけれども、さぞかし体は疲れ切っていることと思います。総理を退かれましたら、ゆっくりと療養に努めていただけたらと思います。

今回、持病の再発を退陣の理由としておりますが、退陣の根底には、安倍政治そのものがあらゆる分野で行き詰まり、政権運営そのものが立ち行かなくなった実態があります。退陣表明前の内閣支持率は3割台が当たり前になり、3割を切る調査さえありました。ところが、安倍首相は、辞任会見でも自ら進めてきた路線への反省を最後まで示しませんでした。安倍政権の7年8か月、民主主義も暮らしも外交も破壊してきましたが、4点ほどどうしても言うておかなければならないことがあります。1つ目は、集団的自衛権の行使容認の閣議決定強行と、安保法制、特定秘密保護法、共謀罪など、違憲立法の強行が相次いだことです。2つ目は、社会保障の削減と二度にわたる消費税増税により、国民生活と日本経済の痛めつけ。そして、雇用が増えたといっても非正規雇用が中心で、若者と女性は非正規雇用ばかりになってしまいました。3つ目は、外交では、米国からの兵器の爆買いを続け、ロシアとの領土交渉では実質2島返還まで譲歩してしまい、中国に対しては東シナ海、南シナ海での横暴、香港、ウイグルでの人権侵害に対して理詰めの批判もできずにいます。4つ目は、森、加計、さくらの3点セットによる国政私物化は、いまだ全容が解明されておらず、何ら解決はされていません。こういった安倍政権に対して、市長はどうお考えなのか、そしてまた次期政権に期待することは何かをお聞かせください。

次に、県及び国のコロナ対策についてお伺いいたします。

国レベルのコロナ対策としては、特別定額給付金開始時の迷走、多額の費用を投じた挙げ句、配布が遅れに遅れたアベノマスク、感染者が増加する中でのG o T o トラベル事業など、とても国民に寄り添ったコロナ対策を講じてきたとは言い難いものがあります。また、県レベルにおいては、ゴールデンウィーク中の休業等要請協力金、6月県議会で決まった医療機関や介護施設で働く人への慰労金、県立大や高知工科大の学生さん向けの支援制度など、国の補正予算なども活用して、様々な策を実行されてきました。こういった国や県のコロナ対策について、どのような感想をお持ちか、お聞かせください。

次に、令和3年度南国市予算について質問をさせていただきます。

今議会に元年度決算案が提出されています。そして、それを踏まえて、3年度予算についてもぼちぼちお考えを始める頃かなと思いますが、少し気が早いでしょうか。現時点での大体のスケジュール、思いなどをお聞かせいただけたらと思います。

来年度については、コロナ禍のあおりを受ける年度になるのは間違いないかと思いますが、今大変になっている市民生活を守り抜く、そして事業者の皆さんを何としても支える、そんな思いをお聞かせいただけたらうれしいと思います。12月議会や3月議会質問でも触れさせていただきましたが、各種の市税、そして国保、介護、後期高齢者医療保険を値上げせずに、それぞれ財政運営をしていただけたらと思うのですが、値上げなどの見通しがありましたらお知らせいただけたらと思います。

次に、コロナ禍における避難所対策ということで、危機管理課長にお伺いいたします。

7月の九州などの豪雨災害、そして日曜日、月曜日に襲来した台風10号、こういった天災のたびに災害対策本部を立ち上げ、情報収集に努め、市民への被害防止、救援に全力を挙げられている市職員の皆さん、本当にお疲れさまです。南国でも、今回、停電した世帯もあるなど、県内でも被害があるようです。被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。私も日曜の夕方に、浜改田、中田のゲートを見た後に、避難所が開設された三和防災コミュニティーセンターにお伺いいたしました。2名のスタッフが、避難されている方へのお世話を奔走されておりました。避難された男性に話を聞きますと、高齢で一人暮らしやき、早めに御近所の方にここまで積んでもらうた、朝までおるつもりと、不安げな顔でお答えをいただきました。避難所では、コロナ対策として、具合が悪い方は2階、そうでない方は1階、そしてトイレもそれぞれ分けるなど、しっかり動線も分けられていました。もちろん、手指消毒や体温チェックも入館の際に実施されておりました。私がお伺いした際には、4名の避難者でしたから、まだ落ち着いて対応されておりましたけれども、これがいざ予想されている南海トラフですとか、そういったことで大勢の住民が詰めかける事態になるとどういったことになるのでしょうか。コロナ前であれば、例えはあれですけれども、すし詰め状態になっても中に入れるだけいいと、そういった考えもあったかもしれませんけれども、もう今年からは、コロナということを考えますと、そうはいかないでしょう。この間の報道によりますと、7月の豪雨でも、そして先日の台風でも、九州なんかでは、定員に達したので入館お断りという避難所が続出したようです。感染症対策と同時並行で避難所運営を行うという難しい時代になってきました。コロナ禍における避難所運営は、どのように実施するようになら変わったのか、お答えをいただけたらと思います。

次に、学生・若者支援をとということで質問をさせていただきます。

私たちの南国市は、高知大学医学部と農林海洋科学部の2キャンパスがあり、物部の高知高専にも多くの若者が進学してくる文教都市でもあります。また、隣接市の高知工科大学や高知

県立大学への通学も比較的容易な位置関係でもあり、その学生さんも少なくないかと思えます。その学生の皆さんも、今回のコロナで大きな影響を受けています。仕送りの大幅な減少や打切りでつらい思いをしている学生さん、朝倉から移ってくる4月のタイミングで、バイトが見つからなかったり、シフトに一つも入れん学生さんがいるなど、厳しい状況にあります。ある学生団体の調査では、退学を検討している学生は2割にも上っています。後免周辺では、保険会社さんや医療生協さんが食料等の支援物資を数回にわたって提供をしておられ、毎回30人から60人ほどの学生が来られているようです。また、そういったことをSNSでの告知などで知り、毎週のように実施されている高知市内にわざわざもらいに行く学生さんも多くいるようです。高知大学は県外からの進学者が多数を占めていますが、親からは県外から帰省してくるのはお断りだと言われてしまって、地元の友達にも会えず、家族にも会えず、寂しい思いをしている学生さんがたくさんいます。

南国市の人口ビジョンでも指摘されているとおり、せっかく高知大学医学部、農林海洋科学部、そして高知高専の学生さんとして、御縁があつて南国市民になっていただいたのに、卒業時の市外への流出が止まりません。そればかりか、もともと南国市民であつた学生さんも市外への流出が止まらない状況です。確かに高知大学は市立大学ではありませんし、第一義的には各大学当局が対応し支援すべきことかとは思いますが、こういった定住促進という点においても、学生さんに寄り添ったコロナ対策が必要なのではないのでしょうか。私は政治家の端くれとして、未来ある学生さん、若者たちが、このコロナ禍においても希望を持ち続けられる世の中にしなければならぬと思っています。そして、この思いは、きっと市長をはじめ執行部の皆さんも同じだと思えます。

そこで伺いますが、現在、南国在住の学生さんへの支援はどのようになされていますでしょうか。家賃支援給付金、休業支援金、学生緊急直接支援金、そして先日事業が終わりました特別定額給付金などの支援策の周知徹底について、どのような手段が講じられておりますでしょうか、お答えをお願いいたします。

次に、農業分野で質問をいたします。

国の一次補正では、農業者への支援制度は、規模が小さかったり、普通の農家さんにとっては使いづらいものばかりでした。二次補正以降、ようやく充実してきた感がありますが、その中で、農業関連で3つの制度についてお伺いいたします。

市の農林水産課では、持続化給付金、これは国も市もありますけれども、それと経営継続補助金及び高収益作物次期作支援交付金について把握されているかと思えますが、それぞれの

ような制度なのか。また、申請人数や給付が決定した人数など、お答えいただければと思います。

次に、農業に限らず、南国市の各種コロナ対策の申込み状況等についてお伺いいたします。

既に実施済みの事業も含めて、次のような対策をされているかと思います。まず、持続化給付金、それから家賃支援事業、児童手当や児童扶養手当の上乗せ、来年4月1日までの出産予定日の妊婦さんに対する給付金や、飲食店、テイクアウト対応支援事業、そして市税等の支払い猶予、これは上下水道料金や各種市税の支払い猶予措置、様々あるかと思いますが、こういった措置が取られているかと思いますが、それぞれ現在の状況をお知らせいただけたらと思います。

また、教育委員会でも対策をされたかと思いますが、お答えをお願いいたします。

ごめんなさい、先ほどの事業の中に、企画課の地域公共交通事業者支援給付金が抜けておりました。そちらについてもお答えいただけたらと思います。

最後、教育分野について質問をさせていただきます。

教育分野では3点、お伺いをいたします。

6月議会での日本共産党、福田佐和子議員の、コロナ対策としても少人数学級、20人学級の実現をという質問に、教育長は、学校現場としても熱望するところだとお答えになっています。私はそのお答えをこの議場で聞いていて、本当にうれしい思いでいっぱいになりました。今、ウイズコロナの時代となり、ますますその必要性が高まっているのではないのでしょうか。8月13日付の教育新聞に、147人という少ない数の調査ではありましたが、公立学校教員が回答された調査が載っておりました。回答者の実に96.6%が少人数学級の実現を求めており、反対する教員はゼロ人でした。現在、小中学校の学級規模は、原則として最大40人、小2までは35人となっています。1980年に最大40人となって以降、約40年にわたり基本的な変更がないままになってしまっています。

子供たちによりよい教育環境を提供する面でももちろんですが、教職員の負担軽減の面でも必要です。OECD加盟48か国で比較すると、日本の小中学校教員の労働時間が一番長くなっています。事務業務、課外活動、授業準備の時間が他国と比べて長くなっており、現場では余裕がなくなっているのではないかと思います。また、小学校教員の3割が、そして中学校教員の6割が過労死ラインを超えて働く苛酷な勤務実態が常態化してしまっており、これでは教育現場がブラック企業というレッテルはいつまでも剥がれなくなってしまいます。

7月から8月にかけて、文科大臣からの発信や、教育再生実行会議の議論を聞いております

と、新年度予算にある一定何かついてくるのかなど期待はしておりますけれども、20人の実現に向けて、まずは35人、30人と、順次少なくしていく。そして、正教員の加配がどうしても必要だと思います。この点、6月議会に続いての質問で恐縮でありますけれども、少人数学級についてお答えをいただけたらと思います。

次に、高知県学力定着状況調査、いわゆる高知県版学力テストについてお伺いいたします。

これについては、今のところ参加中止ということは聞いておりませんが、これに参加するとなると、準備、実施等に時間をかなり取られてしまうのではないのでしょうか。ただでさえ授業時間数が厳しくて2学期制にしたのにと思うところです。コロナによる二度にわたる学校休業により、十分な学びの確保ができていない現状で実施するのはいかがなものかと思いますが、所見をお伺いいたします。

最後に、適正配置についてお伺いいたします。

県内では、幡多や須崎市など、市立学校の統廃合計画の報道が相次いでいます。自治体で1つなど、なかなかむちゃくちゃな計画もあるもんだと報道を見ておりますけれども、南国市の教育委員会として、市立学校の適正配置、いわゆる統廃合について、現時点でどういうお考えなのか、お答えをお願いいたします。

以上で1問目を終わります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 杉本議員の御質問にお答えいたします。

まず、安倍政権の評価と次期政権に期待することということでございますが、安倍首相におかれましては、2012年12月、第二次安倍政権発足以来、7年8か月にわたり政権運営を担ってこられ、政権発足当初から取り組んでこられました金融政策、財政政策によりまして景気回復につなげ、雇用状況の改善も図られたところでございます。また、地方創生に向けた地方公共団体の自主的、主体的な施策への支援、地方創生の交付金等、そういった地方を重視する支援もいただけてきたところでございます。また、教育文化におきましても、幼児教育・保育の無償化の実現や、労働環境におきましては働き方改革に道筋をつけるなど、一定の成果は残されてきたと感じております。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、緊急事態宣言の発出から感染拡大防止と経済対策と、国の難しいかじ取りを行ってこられました。健康上の理由により、道半ばで辞職するに至ったことは、非常に残念に思うところです。次期政権におきましては、まずは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして急激に悪化しております国内

の経済の建て直しを早急に取り組んでいただきたいと願うところでございます。

続きまして、県、国のコロナ対策でございます。

全世界的に拡大をしたこの新型コロナウイルス感染症でございますが、その対策としまして、国においても高知県においても、今までにない対応を迫られたと考えるところでございます。本市といたしましても、直接住民と接する立場におきまして、住民の命を守るための施策を進める中、国そして県の実施する対策や取組について逐次確認し、参考にしながら対策を進めてまいったところでございます。県におきましては、感染拡大やクラスター発生を防ぐ観点から、医療機関や高齢者施設等へのマスクや消毒液等の配布を行っていただきました。市の備蓄が少ない中、また入手の困難な時期にあつて、感染を防ぐことが極めて重要な医療機関や高齢者施設等への配布は大変ありがたいものでございました。また、国におきましても、国民への布マスクの全戸配布ということに取り組まれたところでございますが、これにつきましては、時期や配布内容についての様々な御意見はありますが、市として、全住民に対するマスク配布が行えない中でありましたし、マスクの購入も非常に困難な時期であったと考えておりまして、そのマスクの配布ということは、一定、取組自体は評価できると考えておるところであります。

そして、生活支援策の特別定額給付金でございますが、迅速に給付するという観点から、一律給付に変更されたということは評価できるものでございます。コロナ禍では、様々な業種の方々に大きな経済的な影響が出ているところでございまして、住民への生活支援という意味では、これで十分というものではありませんが、他の施策とも併せて、引き続き取り組んでいただきたいと願うところでございます。

3点目、令和3年度の南国市の予算についてということでございます。

令和3年度の予算のスケジュールということをお問われたところでもございますが、令和3年度の予算につきましては、これから各課において予算要求の作業に入っていくことになると考えてます。通常なら11月ぐらいに予算要求、12月に財政課のヒアリングを経て、年末から1月中、2月頭ぐらいまでに課長査定を経て、ほぼ内容が決まっております。そういったスケジュールを毎年取っております。その予算の方針としましては、第4次南国市総合計画に掲げております「安全・安心のまち」「健康・福祉のまち」「産業・交流のまち」「教育・文化のまち」「協働・連帯のまち」という5つのまちづくりの基本方針に対して予算配分をしていくということとしております。

しかしながら、今回、来年度の予算ということになりますと、今、このコロナ禍ということもでございます。今は非常に、先ほども申しましたとおり、経済的に相当な打撃を受けていると

いう時期でございまして、今年度につきましては、これからプレミアム付商品券の発行ということをご予定しているところでございますが、今後もコロナの影響というものがどのようになるのかということを見定め、またそれに対する対策ということも考えていかねばならないのではないかと、それはもちろん思っております。予算編成に当たりましては、市民が安心して生活できるよう、また喜んでいただけるような予算編成をしていきたいと思っております。

国保制度、介護制度、後期高齢者制度のそれぞれの税・保険料といったところでございますが、これにつきましては、介護につきましてもこれから3か年の、来年度以降の計画を審議、検討するところでございます。今後、その中で値上げがあるかないかという、その必要があるかないかというのは、検討もされるところでございます。今現在、それがどうなるかということとはなかなか申し上げにくいところございまして、非常にこれから高齢者の人数が増えていくということを想定すれば、厳しい状況は想像ができるというところでございまして、どうなるかということは、ちょっとこの場では申し上げにくいということで御理解いただきたいと思っております。

続きまして、学生・若者支援について、どのように市から発信をしているかということでございます。

杉本議員のおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、世帯収入の減少、またアルバイト収入の減少等により、勉学を続けられない学生が出るなど、非常に厳しい状況があるということをお聞かせしております。高知大学をはじめとして、本市にお住まいの学生の皆様、また親元を離れて県外の大学等に進学され、勉学に頑張っておられる本市出身の学生の皆様には、長い間オンライン授業が続くなど、勉学における環境面からも、また経済的面からも大変厳しい状況が続いているというように思います。

市といたしまして、どのような取組をしているか、広報しているかということでございますが、市としましては、国の制度にのっとりまして特別定額給付金はもちろんやっておりますが、そういった制度の市が関係する広報はやっておりますが、学生さんに特化する広報というのは、残念ながら実施できていないところでございまして、今後、学生の皆様にも見ていただけるような、そういった広報の仕方ということを考えていきたいと思っております。ぜひとも学生の皆様には、非常に厳しい状況があると思いますが、勉学を通じて御自身の道を切り開いていけるよう、頑張ってくださいと思っておりますし、そういった支援という形で何か考えることができればというような思いは持っております。できることを精いっぱいPR、発信してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） コロナ禍における避難所対策についてお答えいたします。

現在、市対策本部では、従来の避難所開設・運営手順と併せて、感染症対策をまとめたマニュアルを作成して、感染予防対策を図るようにしております。具体的には、杉本議員も御紹介いただきましたが、一般の避難者と発熱等のある有症者の生活ゾーンを分けるゾーニングを実施することや、濃厚接触者については、完全に他の避難者と避難所を分けることを基本として、検温や手指消毒の徹底、間仕切りテントの設置などにより、感染予防、感染リスクの軽減を図ることを進めております。

また、併せて、感染症対策を実施するとはいえ、不特定多数の方が集まることで相対的に感染リスクが高まることは避けられない状況でございますので、住民の皆様に対しましては、市の指定する避難所だけでなく、安全な親類、知人宅等に避難することも検討いただくように勧めているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

〔池本滋郎福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（池本滋郎） 新型コロナウイルス感染症対策に係る学生・若者支援ということでございましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年4月30日付で文部科学省から各大学に、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する経済的支援についてという事務連絡がなされております。その中で、学生でも利用可能な経済支援策が例示されており、また各大学のポータルサイト等においても様々な経済的支援制度の紹介がなされております。南国市でも、先ほど市長が申し上げましたが、広報なんこく7月号で新型コロナウイルス感染症に関する支援の紹介を行いました。今後、紹介がある際は、学生の方でも要件に該当すれば支援が受けられますなど、広報の方法についても検討を行ってまいります。

また、特別定額給付金につきましては、未申請者のリストを見たところ、住民票を置いたまま自宅に帰省された県外の学生さんも見受けられましたので、医学部、農学部、高専等の学生課に対し、学生向けのポータルサイト等に南国市が申請先となる学生さんの申請への案内をお願いいたしました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 杉本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、南国市持続化支援給付金につきましては、農林漁業者も事業者として対象としており、20%以上の影響を受けた方が活用できる給付金となっております。また、50%を超える影響を受けまして、国の持続化給付金を受けられた方につきましても、併せて申請することができる給付金となっておりますので、他市と比較いたしましても、手厚い支援になっていると考えております。農林漁業の方で申請された方につきましては、給付金額20万円に該当する個人の方がほとんどとなっておりますけれども、現在の段階の給付人数につきましては143人となっております。シシトウ、オオバ、小ナス等の本市の主要品目で影響を受けている方が多くの割合を占めております。この給付金は大きい金額の支援ではございませんので、決して十分なものとは言えないと思いますが、経営を継続していただくために活用をしていただきたいと思いますっております。

次に、経営継続補助金につきましてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、販売方法の確立・転換などの経営継続に向けて取り組む、従業員が20名以下の個人、法人の農林漁業者を支援する補助金となっております。補助の対象といたしましては、経営継続に対する取組と感染拡大防止に対する取組の2つがございますが、経営継続に対する取組につきましては、機械装置等の購入などに要する経費に対して、補助の上限額は100万円、そして補助率が4分の3となっております。そして、感染拡大防止に対する取組につきましては、マスクの購入や飛沫対策費用に対しまして、50万円までの定額の補助となっております。いずれも新しい生活様式の中で、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら経営の継続を図る農林漁業者に対しまして、手厚い支援を行える施策となっております。

また、当事業につきましては、JAや県がサテライト窓口として申請の支援を行いまして、個人、法人からの直接申請という形で、高知県農業会議が取りまとめ、全国農業会議所へ申請書を提出しており、現在、審査中とのことでありますが、補助率が手厚いことから、全国的に多くの申請が上がる見込みとなっております。予算が限られていることもあり、採択のハードルも高いとお聞きしておりますけれども、現在、本市でも50名の方が申請をされているとのことでございます。

最後に、高収益作物次期作支援交付金でございますが、新型コロナウイルス感染症の発生により、卸売市場での売上げが減少するなどの影響を受けた野菜、花き、果樹、茶等の高収益作物について、令和2年2月以降で高収益作物の出荷実績があり、かつセーフティーネットに加入、または加入の検討をされているということが要件となっております。

支援の内容につきましては、大きく2つございますが、まず需要対応生産支援といたしまして、機械化体系の導入や品目・品種等の導入などについて、2つ以上取り組まれた方を対象として、取組面積に対して10アール当たり5万円の支援、また需要促進取組支援としまして、新規や追加の契約の締結、販路の変更等に取り組まれた方に対して、1つの取組面積に対して10アール当たり2万円の支援が受けられるという交付金でございます。本市では、南国市地域農業再生協議会が事業主体という形で申請を受け付けておりますが、あくまでも給付金ではなく交付金ということで、成果目標として、令和3年度には生産体制の強化、需要開拓等の取組により、事業実施地区の対応品目の作付面積の増というものが必要となります。

事業の公募期間としましては、第2回目の公募が7月31日で終わりました、現在197件の申請を受け付けておりますけれども、予算の関係もありまして、7月中に取組が完了しているものの以外は、申請までは上げられない状況となっております。次の第3次公募につきましては、国の予算額が固まってからとのことで、現在のところ、公募の開始時期は未定となっております。

そして、特にオオバにつきましては、取組面積に対して10アール当たり80万円へ増額する改正がなされまして、現在19人の方が申請をされております。また、知事特任ということで、メロン、シントウなどについても、同様に生産コストが高い品目として交付金額の引上げを県が要望しているとのことでありますが、いまだ審議中とのことでございます。この給付金は、特別なものを除いて大きい金額の支援とはなっておりませんが、次期作に向けて影響を受けにくい強い体制作りに取り組みながら、農業経営を継続していただくための支援として活用していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 市の対策事業の申込み状況ということで、商工観光課の事業としましては、まず商工業者等への家賃支援事業であります。今年3月から6月までのいずれかの月で売上げが前年売上げの平均月額の50%以下となっている事業者に対し、上限を15万円とし、原則4、5月の2か月分の家賃、地代を支援するもので、7月31日まで受付を行いました。実績としましては、申請の受付件数98件、給付金額につきましては約1,282万4,000円となっております。

2つ目につきましては、飲食店のテイクアウト対応支援事業でございます。

今年2月以降に、コロナ対策としてテイクアウト、デリバリー等の対応を開始した飲食店に

対し、10万円を上限とし経費の支援を行うもので、9月30日まで受付を行っております。現在の状況としましては、申請件数が9件で90万円の利用実績となっております。

3つ目が、農業者等も含む事業者に対する市独自の持続化給付金です。本年3月から6月のうち、算定期間を任意の連続する三月とし、その平均売上げが前年の同時期の平均売上げと比較し20%以上減少した場合に、個人事業者20万円、法人につきましては40万円、これは従業員数により上乘せがあるという形になりますが、こういった形での支援を行っております。

国の持続化給付金の対象にならない20%～49%の売上減の事業者はもちろん、国の持続化給付金の対象となる50%以上売上げが減少している事業者も受給できるようになっております。こちらにつきましては、申請期限を9月末としておりましたが、コロナウイルスの影響が現在も続いていることから、算定期間を12月まで延長し、1月29日まで申請を受け付けることとしました。現在も、毎日一定数の申請がされている状況で、8月末現在の実績として、申請件数が453件、給付金額が1億1,478万8,000円となっております。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時1分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉本議員の一般質問に対する答弁を求めます。子育て支援課長。

〔溝渕浩芳子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 杉本議員の新型コロナウイルス感染症対策の市の各対策事業の申込状況についての御質問にお答えします。

子育て支援課で行っております所得の低い独り親家庭などへの新型コロナウイルス対策事業ですが、国のひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の対象となる世帯に対しまして、南国市ひとり親世帯応援給付金を併せて給付するようにしております。国の基本給付の対象となる、令和2年6月の児童扶養手当の給付を受けられている世帯につきましては、基本給付金と南国市ひとり親世帯応援給付金の給付を終えております。

また、児童扶養手当の認定を受けている世帯につきましては、全世帯から現況届を直接提出していただくよう定められております。制度の周知につきましては、現況届の提出の案内に併せて、今回の国の新型コロナウイルス対策の制度についての案内も送付しておりますし、現況

届の聞き取りを行う際には、南国市ひとり親世帯応援給付金の説明と、遺族年金や障害年金の支給があることにより令和2年6月の児童扶養手当の給付を受けることができなくなっている世帯であっても、平成30年1月から12月までの収入が今回国が定める基準以下となった世帯や、所得制限により令和2年6月の児童扶養手当の給付を受けることができなくなっている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和2年2月以降の一番収入が低かった月の収入を年間収入として換算した場合に、収入が今回国が定める基準以下となった世帯が基本給付の対象となることを説明させていただいております。

令和2年8月31日現在となりますが、遺族年金や障害年金の支給があることにより令和2年6月の児童扶養手当の給付を受けることができなくなっている世帯で、基本給付の対象となった公的年金等受給世帯の数は11世帯、所得制限により令和2年6月の児童扶養手当の給付を受けることができなくなっている世帯で、基本給付の対象となった家計急変世帯の数は6世帯となっております。申請により基本給付の対象となりました17世帯につきましては、基本給付金と南国市ひとり親世帯応援給付金を合わせて9月末に給付予定となっております。今回、家計急変世帯とならなかった世帯でも、今後、収入などが減少した場合は基本給付の対象となる可能性がありますので、再度申請できることをお伝えしております。

また、令和2年6月の児童扶養手当の給付対象となっている世帯と公的年金等受給世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少しましたと申立てのあった世帯につきましては、国の追加給付の対象となりますので、現況届の聞き取りを行う際に、こちらの制度につきましても説明させていただいております。同じく、8月31日現在となりますが、令和2年6月の児童扶養手当の給付対象となっている世帯で、追加給付の申出のあった世帯は121世帯、公的年金等受給世帯では2世帯となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

〔土橋 愛保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 保健福祉センターでは、南国市新生児臨時特別給付金を給付しております。新型コロナウイルス感染症に対する経済対策である南国市特別定額給付金を受給できない令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対し、一定の要件の下、1人につき10万円を給付するものであります。8月末までの給付対象者85人中、73人が申請書を提出しております。

○議長（土居恒夫） 税務課長。

〔高野正和税務課長登壇〕

○**税務課長（高野正和）** 税務課の状況についてお答えをいたします。

8月末時点での税目ごとの徴収猶予件数、徴収猶予額は、固定資産税17件、2,104万3,500円、個人市民税13件、144万800円、法人市民税3件、64万8,000円、軽自動車税1件、2,000円、国民健康保険税5件、23万4,000円、合計39件、2,336万8,300円となります。

また、国民健康保険税につきましては減免制度がございまして、減免件数27件、減免額は595万500円です。以上でございます。

○**議長（土居恒夫）** 上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

○**上下水道局長（橋詰徳幸）** 新型コロナウイルス感染症に伴う対策として、上下水道局は、新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金、下水道使用料の支払いが一時的に困難となった場合は、納期限の猶予の相談をお受けしております。令和2年9月7日現在の納期限の猶予についての状況は、相談を受けた件数は4件、猶予の申請を受けた件数は0件でございます。

なお、市民の方への周知でございますが、ホームページに掲載しております。以上でございます。

○**議長（土居恒夫）** 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○**教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）** 初めに、新型コロナウイルス感染症対策に係ります対策事業につきまして、御答弁を申し上げます。

教育委員会では、感染症対策として2つの事業を実施いたしました。1つ目は、要保護世帯等支援金事業としまして、4月から8月に認定されました小学校430人、中学校238人の全ての児童生徒に1万円の支給を行いました。2つ目は、令和2年1月以降にコロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯につきまして、就学援助を支給する特例措置を行いました。通常でしたら、前年度所得により就学援助認定を行っておりますが、緊急に措置する必要がある御家庭への支援として実施をいたしました。これには7世帯から申込みがありまして、7世帯全て、計11人の児童生徒に対しまして就学援助を支給しております。

続きまして、少人数学級についての御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、いじめ、児童虐待、不登校、そして特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への対応など、教育現場はこれまで以上に多様化、複雑化する課題に対応しなければなりません。そうした児童生徒一人一人に対するきめ細かな対応がより一層求められる中、少人数学級を望む声は、学校現場のみならず、多くの皆様から届いております。さらに、コロナ禍にお

きまして、議員がおっしゃっていますとおり、少人数学級を望む声はまさに必然であるというふうに考えております。昨年の6月議会におきまして、福田議員の質問に対しまして、教育長は、1学級20名前後が適当であると考えているが、これを実現するには教員の大幅な増員と教室の配置が必要である。また、学校にとっては支援員や補助員の配置も大変ありがたいことではあるけれども、最も望まれるのは授業が単独でできる正教員である。強く要望をしてみたいというふうに申し上げております。正教員を配置できるのは国であり県ですので、引き続き市町村教育委員会連合会や都市教育長会を通して、定数改善の要望を行ってみたいというふうに考えております。

次に、高知県版学力調査についての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、本市におきましても、コロナ禍により、本年3月に14日間、4月から5月にかけては、延べ21日間の学校休業措置を行っております。この間、子供たちには家庭学習を頑張っていたわけですが、授業が受けられなかったという点では、十分な学びの保障につながったとは言えません。また、児童生徒や教職員の負担軽減、そして過度なストレスを感じることがないように、本市では前期、後期制の導入や行事等の見直しを図るなど、1年間を通して緩やかに学習内容の遅れを取り戻せるような体制を取りましたので、12月予定の高知県版学力調査に対する児童生徒の不安もあるのではないかとこのように考えております。

しかしながら、現状ではどのような力が身につけているのか、またどこでつまづいているのか、常に学校は児童生徒一人一人の学力の状況を把握しておかなければなりません。その実態を元に検証し、真摯に指導に生かしていくべきだということふうに考えております。そうした児童生徒一人一人の学力保障につなげるために、本調査は実施し活用してみたいというふうに考えております。

最後になりますが、適正配置についての御質問にお答えいたします。

本年度、これからの南国市の学校教育を考える会として、各小学校区に出向き、保護者、地域を代表する皆様の直接の生の声をお聞きすることにいたしました。その上で、専門家等を交えた、南国市の適正配置に関する検討委員会を立ち上げてみたいというふうに考えております。昨年度の12月議会で、岡崎議員の質問に対しまして、各校とも地理的にも地域の中心にあることや、コミュニティとしても重要な役割を担っていることから、現状では単純に人数だけによる統廃合ということは考えておりませんと教育長が御答弁を申し上げております。単に統廃合ありきでの議論ではなく、これからの南国市の学校教育を考えるという明るい未来への展望として、保護者や地域の皆様から御意見をいただけるようにというふうに考えており

ます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 新型コロナウイルス感染症対策として、企画課にて実施しております地域公共交通事業者支援給付金の申請状況につきましてお答えをいたします。

本給付金は、公共交通事業者に対しまして、安定的な事業運営の継続と感染拡大防止の推進に向けた支援といたしまして、タクシー事業者には1台当たり10万円、貸切りバス事業者には1台当たり20万円を支給するものでございます。申請期限は11月30日までとしておりますけれども、本日現在で、タクシー事業者6社から計32台分の申請を受け付けております。現在審査中でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） それぞれ御詳細に答弁いただきましてありがとうございました。データなども出していただきまして、相談に来ていただいたときにしっかり制度の説明をするなど、各課の皆さんが市民生活に本当に寄り添ってコロナ対策をされているというのが本当に分かりました。本当にありがとうございました。

さて、2問目を幾つかお聞きしてまいります。

農業ですけれども、農業分野についての御答弁、制度の紹介や申請人数など、詳細にわたってお答えいただきありがとうございました。限られた市の財政の中、南国市の基幹産業である農業にもきちんと持続化給付金を出し、また県や国の制度の周知徹底に努められるなど、農林水産課や財政課の皆さんの努力には頭が下がる思いです。しかし、課長の答弁の中で、大きい金額の支援ではないので決して十分なものではないですとか、採択されるハードルは高いと言われるような、不十分な面は否めません。次期作支援交付金についても、コロナ発生以降の出荷がないとですとか、作付面積の増加を求められ、頑張っ書類を提出しても、交付が決まっても、振込が遅いのでつなぎ融資を受けなければならないなど、なかなか機動的な制度とはなっていません。また、米農家への支援は、国の制度としては弱いものがあります。令和元年度産の米価格は、銘柄にもよりますけれども、ここ半年で2割近く下がっているものもありますし、高知県産の2年度米は、長雨の影響で作況指数は不良が見込まれています。

昨年より、国連の家族農業の10年がスタートしました。日本の食文化、農村文化、地域経済、そして南国の学校給食を支えている南国市の農業者をしっかりと支援、応援しなければ、離農者の増加に歯止めがかからないのではないのでしょうか。国の意向に沿う農業者だけではなく、

普通にやりゆう、普通に頑張りゆう農業者への応援こそ、今求められているのではないのでしょうか。県や国の動向にも左右されるかと思えますけれども、今後、県と協調するなどして、市内農業者へのさらなる支援策を講じるべきかと思えます。その点について、見解をお伺いいたします。

次に、教育です。

教育分野につきまして、それぞれ詳細にお答えいただきましてありがとうございました。まず、少人数学級ですけれども、これから35人、30、そして将来的には20人というふうに少人数学級に踏み出す際には、例えば大篠小ですとか香長中ですとか、それはもう学級増になるというのは明らかに分かっていることですし、そういうことで、教員や教室を増やさなければいけなくなるというふうに思えますけれども、それ以外に学級増が必要になる、教員増が必要になる、教室増が必要になるという学校があれば、お答えいただければと思います。

それから、避難所のことで危機管理課長にもう一度お伺いいたします。

僕の質問の中で、今回の台風ですとか、7月の豪雨の中で、これは九州が主だと思うんですけど、避難所に入れないと、もう入ってくれるなというところが相次いでいますけれども、南国においてひょっとそういうことが出てくるのかなと、そういう想定があればお答えいただければと思います。入れないとなるとやっぱり大ごとですので、その辺をお聞かせいただければと思います。

最後に、1問目で聞くべきだったんですけれども、長寿支援課長のほうにお伺いしたいのですけれども、市でいろいろやりゆうコロナ対策で、後期高齢者の保険料と介護保険の保険料について、これも相談と申請件数を聞くのを抜かっておりましたので、お答えをお願いできたらと思います。

以上で2問目を終わります。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 杉本議員の御質問にお答えいたします。

市内農業者へのさらなる支援についてでございますけれども、先ほど申し上げた国の対策につきましても、今後、増額の要望等もされておりますので、補助金の動向も注視しつつ、また近隣他市の状況も見ながら、検討させていただきたいと思っております。

また、杉本議員が言われますように、現在の農業を取り巻く状況というのは大変厳しいものがあるということにつきましては、もちろん認識をしているところでございます。現在、本市で進めている国営圃場整備事業を契機とした、南国市の稼げる農業の実現を目指しまして、高

収益が見込める品目の検討や出口対策、担い手対策、そして効率化された農地が有効活用できるような仕組み作りなども含めまして、一体的に検討を進めているところがございますので、この取組を通しまして、南国市全体でも、規模の大小に関わらず、持続的な農業経営ができるよう、そして稼げる農業につなげられるよう、関係機関と連携いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 杉本議員の少人数学級につきまして、例えば1学級20人ということで想定いたしますと、学級増、教員増の影響の大きい小中学校は、先ほどもありましたが、大篠小、香長中学当然ですけれども、除きますと、全校児童生徒が約200人規模の学校がそうした影響があるのではないかというふうに考えております。本年度5月1日の児童生徒推計から試算をいたしますと、市内小中学校では、十市小学校が6学級増、長岡小学校と岡豊小学校が5学級増、中学校では、北陵中学校が5学級増という試算をしております。教員の定数等の基準もありますので、単純に一学級当たり1教員増ということは申し上げれないところもあるんですけれども、一学級当たり1教員増と考えますと、特に十市小学校では、6学級増については当然教員も6人増というように試算をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所の定員についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、開設している避難所は、事前に避難をするという避難所でございます。現在16か所を市内で開設をさせていただいております。コロナ禍では、やはり1人当たりの避難のスペースを多くとらなければならないといったことがございますので、今、九州で起こったような定員といったものが課題になってくると思います。そうした場合は、その16か所の避難所を増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 新型コロナウイルス感染症対策として行った事業につきましてお答えいたします。

長寿支援課では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などの、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免申請を受け付けております。市政報告でも報告いたしましたとおり、市の広報紙やホームページなどで周知を図っております。

9月7日現在の申請件数は、後期高齢者医療保険料の減免申請は5件、介護保険料の減免申請は17件となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） それぞれ御答弁ありがとうございました。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

ものづくりサポートセンターと周辺のまちづくりについてお聞きいたします。

午前中の西本議員への御答弁と重なるところも多々ございましたが、そのまま質問をさせていただきます。

先月、産業建設常任委員会のメンバーで、ものづくりサポートセンターの視察をさせていただきました。建物については、来年春の開館に向けて工事が着々と進められておりました。地域活性化の拠点施設として整備されるものづくりサポートセンターについては、これまでの議会答弁から、年間3万3,000人の来場者を見込んでおり、その来場者を周辺地域に周遊させ、波及効果を生み出したいとお考えですが、いまだ具体的なところは見えてまいりません。現状として、コロナの終息についても見えない中での開館となりそうです。そうすると、これまで見込んでいた外国人観光客等の来場についても、どうなるのかというところです。先日のニュースで、県は10月からインバウンドの受入れを始めるようにも報道していましたが、コロナについて万全な対策を図りながら、集客に取り組まなければなりません。その辺の対策をお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 新型コロナウイルス対策につきましては、施設自体の対策や、オープニングイベント、またその他のイベント時の対策など、検討を行わなければならない事項はたくさんあるかと思っております。現在、オープニングに向けたセレモニー、イベント等の準備を行っていますが、入場者数の制限や検温など、先日オープンしたSATOUMI等、他施設、また他イベント等での対応策を参考に検討を行います。また、施設内での対策としまして、マスクの着用、手指消毒など、基準に基づいた対策を行うほか、多人数に対応できる非接触型検温器の設置など、指定管理者と対応方法の検討を行っていきたいと考えております。

このような対策を講じながら、状況に応じ、集客に向けた広報活動を地域を限定して行うのか、また幅広く行うのかなど、その方法をその時期によって考えていかなければならないと考えています。インバウンド対策として、台湾のイベントでの広報活動なども予定していました。

が、現在実施できてない状況にあります。コロナの状況を見ながら、台湾での広報活動も将来的には継続実施したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 観光施設として多くの来場者を想定して取り組んでおられますが、駐車場は十分な広さと言えるでしょうか。さきに西本議員からタワーの駐車場の御提案もございましたが、私も必要だと思います。御検討いただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほども答弁させていただいたとおり、来場者用の駐車場としましては45台を準備しています。駐車場につきましては、これまでも御質問いただきました。市が駐車場を整備するということを考えた場合には、適地の選定、用地取得の際の税控除に向けた手続等、設計、造成など、短期間での整備は難しいかと思えます。西本議員から提案がありました方法なども含めて、目的や状況を考えながら、様々な方法を検討したいと思えます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ものづくりサポートセンターへの来場者には、後免町商店街などの周辺地域で食事をしてもらいたいという思いから、センター内に飲食店は構えないということですが、観光と食は切り離せない絶対要件だと思います。来場者に南国市で食を楽しんでもらえるような対策はお考えですか。具体的に御説明願います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まずは、早期に実施する取組としまして、域内の飲食店や店舗の情報をものづくりサポートセンターへの来場者等に紹介するためのマップの作成であるとか、また域内飲食店、店舗などによるスタンプラリーの実施などにより、来場していただいた観光客の皆様の周遊を促す取組を実施する予定であります。

また、西本議員の質問にもお答えさせていただいたとおり、少し長いスパンでの取組としては、商工会を中心として中心市街地でのチャレンジショップ事業の実施を予定しております。域内や市内での飲食、小売店舗などの新規出店に向けて、チャレンジショップ活用後の出店に向けた支援策の整備なども含めて、準備を行っていかねばならないと思っております。

また、このような取組を行うためには、地域の店舗の受入れ体制なども必要でありますので、併せて地域での打合せを進めていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 近辺の飲食店は、それぞれ工夫を凝らしたおいしい食事を提供していた



考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） そもそも事業所訪問を4月頃と考えていたということ自体が遅過ぎます。コロナどうこうの問題ではないと思います。今さらそんなことを言っても仕方ありませんので、訪問時には丁寧に説明をされまして、御協力依頼とともに取組へのアドバイス等もいただけるよう、お願いをしたいと思います。

これまでに、ものづくりサポートセンターについてのワークショップや説明会を開いているようですが、関わっている一部の方以外の市民からは、先々大丈夫なのかというような心配の声も聞こえてまいります。このものづくりサポートセンターは入場料は設定しておりませんので、開業した後、南国市にどれくらいのお金が落ちてくるのか、落としてもらうための仕組みを作ることが大切です。今のままでは、どのように考えても、南国市が多額の財源を使って建設したことに対して、市民の皆様への説明はつきません。要は、結果として南国市が活性化し、豊かになっていけているという実感を生み出すことができるかどうかだと思います。そのため備えが見えてこないことが、私たちの心配するところです。市民が安心できる、しっかりした構想をお示しいただきたいと思います。併せて、市民にとってのメリットについても御説明願います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターへの入り込み客をどのように周辺地域へ周遊させるかということになりますが、地域には地元の方に愛され利用される飲食店などの店舗があります。先ほども答弁させていただきましたように、早期に行う取組としましては、こういった域内の飲食店や店舗の情報を、ものづくりサポートセンターへの来場者等に紹介するためのマップの作成や、そういった店舗などによるスタンプラリーの実施などによって、周遊を促していきたいというふうに考えております。一方で、地域のお店の皆様にも、観光客等の受入れに対応していただくなどをお願いをしていかなければならないというふうに考えております。また、チャレンジショップ事業を行いまして、新規の出店に向けた取組も行っていくように計画をしております。

また、一方で、数字として算定することが難しいものではあります。物づくりに関わる人材の育成、市民への物づくりに接する機会の創出や本市に関わる製造品等の展示、発信などの目的も果たせるよう、準備を進めていきたいと思っております。子供たちに物づくりに興味を持っていただけるような取組を行うよう、準備を行ってまいりたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 南国市の活性化ということに関しては、市民の方から御意見をいただいておりますので御紹介させていただきます。結論を言うと、南国市は野中兼山の恩恵を一番受けているのではないかと。地域活性化のための一つの起爆剤として、野中兼山の遺産をもっと活用していくべきではないかということです。日吉神社には、後免町の誕生を記念して建てられた石碑も建っております。野中兼山の指揮によって整備された舟入川の恩恵を受けて、香長平野に水田が開かれ、さらに商業の中心になる新しい町が必要になったため、兼山は今の後免町を作りました。人々に移り住むように勧めましたが、なかなか移ってくる人がいませんでした。そこで、土地をただであげよう。年貢米も御免にします。武役も御免にしようといういろいろな税を御免にした結果、市が開かれるにぎやかな町になったということです。これは「南国市のくらし」という、小学3、4年生の社会科副読本から抜粋させていただきました。

このように、南国市は野中兼山の偉業と密接なつながりがあることは、誰もが御存じのとおりです。地域活性化のために、舟入川を含めた野中兼山の遺産を活用していくべきではないかと。の市民からの御提案に対する市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、神崎議員おっしゃったとおり、野中兼山の偉業、南国市に大きく関係しているところでございまして、南国市のこの香長平野の水田は、野中兼山のおかげでこういった稲作が盛んになった地域になっているということでもございますし、諸役御免の町ということで、後免のまちづくり、野中兼山の偉業ということでございます。そういった偉業を顕彰するということも必要でしょうし、その野中兼山という歴史上の財産を観光資源、そういったことに活用していくということも考えていかねばならないというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 中心市街地の活性化につきまして、昨年11月、中心市街地振興協議会を設立しまして、地域住民の方々や中心市街地を中心とした店舗の方々と、中心市街地ににぎわいを生み出すための検討を、現在行っているところでございます。協議会においては、ワーキンググループを設置しまして、地域の住民の方、商店街、中心市街地の事業者の方、関係機関、団体の方、物づくりに取り組まれている方など、幅広い分野の方々に参加していただき、目標達成に向けて、人任せにせず、まず自分たちで取り組めることからやろうということで、現在行動計画を作成しています。このワーキンググループの中でも、後免町の歴史を観光

資源として発信し活用することなども、アイデアとして出された経過もあります。こういった部分については、今後検討を行っていく材料の一つにもなっています。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 長宗我部元親や紀貫之に関しては、総合計画の中で歴史資産としてそれを生かした取組がされておりますが、野中兼山については記載すらされていません。まずは、現在策定中の第4次総合計画の後期分へ書き入れることについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 総合計画につきまして御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

南国市には、岡豊城跡や紀貫之邸跡、前浜掩体群など、数多くの歴史資産がございます。また、長宗我部元親や紀貫之、野中兼山など、本市の歴史に名を刻む人物も多くいるところでございます。野中兼山の偉業をはじめ、本市に関わるこうした歴史資産を、教育においてしっかり認識を深め、後世へ引き継ぐこと、また情報発信をすることで、観光面から交流人口へとつなげていくことは、今後の重要な取組であると考えておりますので、現在進めております総合計画の後期基本計画におきまして、施策の取組の一つとして、また検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 野中兼山については、後免のまちづくりの一つの方向性としてどう生かしていけるのか、検討していただきたいと思っております。これまでも、昔はよく舟入川で泳いでいたという思い出話をいろいろな方からお聞きしました。いかだも流していた。そういう風情のある懐かしい風景を再現できれば、散策しながら気持ちが安らぎ、行ってみたい場所となるのかもしれない。ものづくりサポートセンター周辺のまちづくりには、舟入川を生かした、水際の整備も視野に入れた構想をお考えいただきたいと思っております。

また、さきにも言いましたが、食が大事です。おいしいものがあると聞けば、人は自然に集まってまいります。食をメインとした定期的なにぎわいの場として、キッチンカー広場や青空マルシェなどの場を設けることや、これはもちろん市内の飲食店をメインに出店する場ということですが、町なかを周遊しながら食が楽しめるとなると、人通りも多くなり、にぎわいが生まれます。そういう意味でも、先ほどの都市整備課長の御答弁は大変に期待を持てる内容でした。ぜひとも関係課が力を合わせて、南国市民が喜ぶ施策をお願いいたします。

また、ごめんなさいだけじゃない、免税の御免ということもアピールした取組も考えられる

のではないかと思います。インバウンドの受入れができるようになれば、ものづくりサポートセンター内か、または後免町商店街の中に免税店をつくることも一つの案だと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 後免の町の特徴を生かしたにぎわいを生み出すためのイベントの開催など、幾つか案も出されております。神崎議員さんがおっしゃられたような、にぎわいを生み出す方法につきましては、比較的早期に実施できるイベント等につきましては、間もなく取組を開始することになるかと思っております。マルシェ等につきましても、物づくりの愛好家でありますとか、飲食店舗の参加により、小規模ではありますが、現在、後免の商店街にありますよってこ広場等を会場に定期的に行っておりまして、ものづくりサポートセンターの整備後は、センターの横に公園スペースもできることから、引き続き継続的なにぎわいを生むための催しは開催したいと考えておりますし、都市整備課のほうで整備をしております沿道広場につきましても、イベントスペース等として活用していきたいと考えております。

また、免税店につきましては、商店街で免税店として対応できる店舗があるかどうかということもありますので、ものづくりサポートセンターでの対応と併せて検討していく必要があるかと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。ものづくりサポートセンターと周辺のまちづくりについては、先進地の他市の方々との連携も考えていただきたいと思います。ものづくりサポートセンターが地域活性化のためになくはない拠点施設となり、市民にとりましても誇れる施設となることを期待いたします。にぎわいを生むまちづくりのための環境整備も併せてよろしく願いいたします。

市民サービスの向上、手続の簡素化についてお聞きいたします。

初めに、高額療養費の申請についてお聞きいたします。

高額療養費制度は、同じ月内に医療機関や薬局の窓口で支払った金額が高額になり、定められた自己負担限度額を超えた場合に、申請するとその超えた分が払い戻されます。70歳から74歳までの被保険者の申請について、2017年の国民健康保険法施行規則の一部改正で、市町村の判断で手続を簡素化できるようになっております。南国市の現状と簡素化できていないことについての理由をお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 70歳以上の被保険者の方の自己負担限度額を超えた分につきましては、地方からの要望により、70歳以上74歳以下の方について、手続が、先ほどおっしゃられたとおり簡素化をされております。このことにつきましては、平成28年12月に通知があったものでございますが、その中で、滞納者との接触機会が失われること、70歳未満の被保険者が世帯内にいた場合に簡素化の対象にならないため、異動がある場合はかえって負担が大きくなること、レセプト情報と実際の負担金額が異なる場合があることなどのデメリットを踏まえて検討すること、ということが通知の中に記載をされておりました。当時、そのことについて検討した結果、デメリットとして上げられたことが実際に南国市でも起こっておりますため、南国市においては実施をしないという判断をしております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 手続が簡素化できるということになって3年が経過しております。いつまで現状の方法で行くおつもりでしょうか。市民目線からすれば、一度申請すれば次回からは市役所に行かなくても自動的に指定口座に振り込まれるような方向に、一日でも早く改善をしていただきたいところです。市民サービスの観点からも、早期導入を要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 確かにその申請をするたびに申請を出していただいて、領収書などの添付書類をつけるということにつきましては、市民の方の御負担も大きいことと思います。県内では他市でも実施をしておりますが、全国的には行っている自治体もあります。実施をしている自治体の現状などもお聞きし、デメリットで上げられたことについてまずどう対応するのか、そのことによりどの程度、市民の方の負担軽減につながるか、職員の事務の効率化につながるか、そういったことを再度整理をし、検討していきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市の4市は、現在70歳以上が対象の国民健康保険における高額療養費の申請手続の簡素化を全年齢対象とするように、厚生労働省に対して省令改正の提案をしているようです。このような複数の自治体による共同提案が増加傾向にあるようです。南国市としましては、まずは70歳から74歳までの手続の簡素化を進めた上で、近隣市町村を引っ張っていただいて、さらに簡素化が進むように働きかけをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、おくやみ窓口の設置についてお聞きいたします。

これについては以前から要望したいと思っていたところ、2018年12月議会で土居恒夫議員がおくやみコーナーということで提案をされましたので、そのときはよしよしということにしておりましたが、いまだそのコーナーはできておりません。その後、検討された結果だとは思いますが、どのような検討をされたのかお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 先ほどおっしゃいましたとおり、2018年12月議会で、土居恒夫議員より、福岡県朝倉市などを例にワンストップ窓口の御質問がありました。そのときに、職員のワーキンググループの設置や死亡届の際の手の続のワンストップ化について御提案をいただきまして、届けを出された方ごとに市役所で必要となる手の続について、まずは各課から通知をまとめて郵送でお送りするという手続について検討をいたしましたけれども、住民の方の手の続のタイミングが意外に早くて、そういったタイミングなどと合わないという問題もありまして、現在まで実施には至っておりません。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 高知市では、新庁舎でのサービス開始に伴い、おくやみ窓口が新設されております。利用された方は、窓口があることで、一から説明しなくても配慮が行き届いた対応してもらえると感激されているようです。南国市では、1階フロアで手続ができるように配慮されているようですが、家族が亡くなった後に遺族が行う手続は多岐にわたります。スムーズな申請を可能にすることに併せて、大切な人が亡くなったばかりの遺族の心をできる限り軽くしていくための窓口として、おくやみ窓口の設置をしていただきたいと思います。南国市として、どういう形で設置できるのか、お聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 先ほどおっしゃいましたとおり、高知市は、新庁舎に併せておくやみ窓口を設置をしています。この窓口のように、手続においでた方のために窓口を設置して、その方ごとに必要な手続を御案内する、こういったことは市民サービスの向上につながるものと思います。

ただ、こちらにつきましては、複数の課が関係いたしますので、市民課としてどうかというよりは、まず関係課が集まって検討する場が必要だと思われます。関係課によるワーキングチームになろうと思いますが、その上で設置をすれば、窓口をどこに設けるか、業務手順はどうか、おくやみ窓口についての御案内をどのように行うかなど、課題の整理を行ってまいります。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 市民にとっては、手続に時間がかかることで負担も大きくなります。名前や住所など、必要書類に一括で入力できるシステムの導入は可能となりますでしょうか。これについてもお考えをいただきたいと思います。おくやみ窓口の設置はどのような方法となるのか、市民目線でお取組いただきたいと思います。次の議会までにお答えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、雌猫の不妊手術補助金の申請についてお聞きいたします。

この事業は、本年度から実施され、利用された方は大変喜ばれております。ただ、申請については簡素化できないものかという御意見がございました。南国市の補助金は、県のメス猫不妊手術等実施決定通知と手術の領収書を持って申請をすることになっております。現状は、中央東福祉保健所で申請し、手術後は南国市役所で申請をするということで、市民側からすると2回申請することになります。南国市の申請の簡素化は可能でしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 議員おっしゃられましたとおり、本事業につきましては、高知県のメス猫不妊手術推進事業実施要綱によりまして、負担された額を差し引いた額について、本市のほうでは、飼い猫3,000円、飼い主のいない猫5,000円を上限に助成するもので、広報なんこく5月号でお知らせをいたしております。

手続を簡素化できないかとの御質問でございますが、県の申請につきましては、本市を所管する中央東福祉保健所へ、運転免許証等、本人確認ができる書面と一緒に申請書を持参する必要がございます。しかし、本市の場合は郵送等でも受付いたしますので、ぜひ御利用していただければと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 直接窓口で申請しなくても、郵送での受付もしていることが分かりました。そのことも広報や南国市のホームページでお知らせをしていただきたいと思います。南国市の助成は、4月から始まり6か月目に入ったところですが、今現在の実績はどうなっていますか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本年度の実績でございますが、8月末現在で51件、うち飼い猫は21件で、補助金額は20万7,200円となっております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 県の雌猫不妊手術費は、9月2日時点でキャンセル待ちとなっております。恐らく南国市の助成金の申請も、今後かなり少なくなると思います。これについては、1年間を通して検証するという事だと思います。事業自体は金額を減らすことなく継続していただくとを要望いたします。

併せて、南国市独自の取組として、雄猫の去勢手術の助成を考えていただきたいと思います。県のほうでも、課題として、雄猫の去勢のほうは考えていかなければならないことだと認識されておりました。実際は、雌猫の不妊手術だけでも予算が早々になくなってしまいうため、雄猫にまで関与することにならないということだと思います。南国市としては、猫の不必要な繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすためという趣旨からも、予算を残すより1匹でも多く補助金を活用してもらって、殺処分される猫をなくしたいと考えておられますよね。この雄猫の去勢手術への助成について、谷合課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 雌猫につきましては、先ほども申し上げましたとおり、中央東福祉保健所が本市を所管しておりまして、その上乘せ補助として本市が創設したものが、飼い猫3,000円、飼い主のいない猫5,000円の補助金でございます。雄猫を創設するとなりますと、中央東福祉保健所との連携が必要になってまいりますので、また協議を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 南国市の補助金は、雄猫の去勢手術をするとなると、県の決定に乗っかることができないため、申請についても南国市が独自に行うこととなりますが、どのような方法が取れるのか、御検討いただきたいと思います。

平山市長にお聞きいたします。市民目線での窓口運営、市民にとっての利便性を考えた申請の方法について質問をさせていただきましたが、今のやり方のまま市民サービスの向上に取り組むとなると、職員にとっては業務量が増えるということになりますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 住民サービスの内容によって、業務量が若干増えるとかということは起こるかと思います。それもどのような住民サービスのスピード化を図るのかということにもなるかと思いますが、業務量が増えるのか、もしくは人の配置が必要になるのかとか、そういったことは同時に考えないといけないようなことは起こるやもしれません。それは業務に

よると思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） そういうことであれば、業務の大きな見直しも必要です。将来的にはもっと簡素化を図り、申請もオンラインでできるようにしていただきたいと思います。職員の働き方改革や人手不足を解決する手段も考えていかなければなりません。となると、RPAやAIの導入についても検討していくときではないかと思います。費用のことも考えなくてはなりません。そのことも含めて御検討いただきたいと思います。御所見をお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 当然、新しい業務形態ということは、こういう技術革新が行われている時代でございますので、考えていく必要はあると思っております。できるところから、対応が可能かどうか検討をしていく必要があると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 業務改革に向けて、前向きに取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 3番西山明彦議員。

〔3番 西山明彦議員発言席〕

○3番（西山明彦） 議席番号3番の西山明彦でございます。

1日目、4人目ということで、お疲れのところですが、私の質問、長いというて言われますけれども、与えられた時間ですので、お付き合い願います。

今回、私が通告させていただきました質問は、1、新型コロナウイルス感染症対策について、2、防災対策について、3、産業振興についての3項目であります。若干、前の方と重複する部分はあるかと思いますが、御答弁よろしく願います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言の解除後、人の移動により感染者が都市部から地方に拡大して、第二波が来たと言われるように、感染者数が高知県でも130人を超えました。専門家などは、感染者の増加率は下がり始めているとも言われておりますけれども、まだまだ終息の兆しは見えません。本市においては、この間、6月議会を挟んで3回の臨時議会を開いて、支援策などについて検討を実施してまいりました。8月の臨時議会では、プレミアム付商品券に関する予算が組まれて、実施に向けて作業が行われていると思います。そのほかにもいろいろな支援策が行われてきております。先ほどの杉本議員の御質問で、各対策の給

付実績が示されましたけれども、では市長にお伺いたします。

これらの対策、またこれから持続化給付金については、今年いっぱい12月まで継続されるということですが、今議会にその補正案も計上されておりますけれども、ではこれまでの南国市の新型コロナへの対策、対応について、市長自身、どのように評価されておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今回、今年の今までやってきたコロナ対策ということでございますが、まず最初に、2月ぐらいからこの新型コロナウイルスの感染症の拡大を受けて、飲食業者が大きな痛手を受けているという商工会からの要望を受けまして、何とか支援をとということでございました。その要望について、できるだけ何らかの支援を早期にできないものかということ考えたときに、4月の臨時議会に、取りあえず家賃の補助、家賃対策ということを出せないかということで、早急に検討させていただいて、臨時議会にそれをまず提案させていただいたところでございます。その後は、議会を通してという意味では、その次に行ったのが、先ほど商工観光課長が申しあげましたテイクアウトの補助金というのも予算内で構えたところでございますが、その後に事業者に対する持続化給付金を、これを南国市は50%以上、国の持続化給付金を受給した事業者にも同じ支援をとということで、20%以上減収の事業者に20万円、40万円を基本とした給付を行うということを決めたところでございます。

これらの給付につきましてどのような評価をいただいているかということでございますが、南国市としましては、その時点で精いっぱい、皆様の事業が継続できるような気持ちになっていただける、そのための支援ということで、精いっぱいの支援をさせていただいたと思っております。それ自体は、市民の皆様にご理解をさせていただいたと思っております。また、今回、持続化給付金、12月まで延長したところでございますが、それにつきまして、やはり今のコロナの長引く状況を踏まえて、徐々に影響が出てきている事業者もいらっしゃるのではないかということを受けて延長したところでございまして、これにも御理解はいただけないかと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 市長も一定評価はされているということだと思いますけれども。先ほどの商工観光課長などの実績の説明を受けたところによりますと、トータルで1億3,000万円か4,000万円ぐらいが給付、既にされているということだと思います。市民の皆様も大変助かっているところだというふうに思います。

ところで、特別定額給付金について、8月30日付の高知新聞に、給付金20代、単身申請忘

れ？、10万円1%行き渡らず、というような記事がありました。市政報告では、対象2万2,286世帯のうち2万2,009世帯、99.7%の申請と。全国と比べるといいようですけれども、その残り77世帯の方はどうだったのか、分析をされていますでしょうか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 家計への支援を目的とした特別定額給付金については、全ての市民に受け取っていただくよう事業実施をいたしました。最終的に77世帯の方が未申請、または辞退をされております。77世帯の方につきましては、辞退された世帯は24世帯、単身世帯で申請までに亡くなられた世帯は19世帯、行方不明は6世帯、郵便物が全く届かなかった世帯は10世帯、民生委員さんも、それから職員も数回訪問しましたが不在もしくは家から出てこられなかった世帯は8世帯、本人または家族に話をしましたが申請されなかった世帯は8世帯、帰国された世帯は1世帯、締切り後に申請された世帯は1世帯でありました。

事業はオンライン申請が5月1日から、窓口での受付が5月19日から、郵送申請の受付が5月20日から始まり、申請期限は3か月後の8月20日になりました。その間、未申請者への対応といたしましては、7月6日と7月31日に申請を促す手紙を2度送付し、7月16日に南国市民生児童委員協議会に協力を依頼し、未申請者の御家庭を訪問し、申請の勧奨をしていただきました。7月28日から職員が各家庭に訪問をし、申請されていない方に申請していただくよう取組を行いました。

最後になりますが、民生委員の皆様には、暑い中、また梅雨のうっとうしい期間に、地域のために各戸を訪問していただき、本当に御苦労さまでした。皆様のおかげをもちまして、申請を忘れていた方などの申請につながりました。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 民生委員さんの御協力もいただいて、かなり細かく取り組まれたということで、十分努力もされたことだというふうに理解しました。

ところで、今回取り組まれているプレミアム付商品券についてですけれども、全国の多くの自治体で取り組まれておりますけれども、自治体によってはプレミアム率も様々ですけれども、4,000円で2.5倍の1万円分の商品券が買えるところもございますし、また市外の人でも買える商品券とか、あるいはその地元の特産品を扱う市外の商店、飲食店でも使える商品券とか、いろいろなアイデアがございます。そういった中で、市民の生活と地域経済の活性化対策とする

ようになっているというところです。

ところで、本市のプレミアム付商品券についてですけれども、肝腎の基準日、いつ時点の住基台帳登録という、基準日についてはいつなのでしょう。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） プレミアム商品券事業につきましては、現在、実施主体である商工会と調整をしながら準備を進めています。販売対象者、住民基本台帳登録者になりますが、その基準日については、12月1日からの販売に向けて、引換券を郵便局に引き渡してから各世帯に届くまで、また引換券出力後に郵便局に引き渡すまでの作業など、一定、対象者が多いことから日数を要するというので、現在そういった作業の日程を確認しながら、関係機関との調整によりスケジュールの作成を行っているところであります。詳細が決まりましたら、また広報やホームページ等によりお知らせをさせていただきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 基準日については、まだ決定されていないということのようだけれども、基準日に住基に登録されてなければ対象にならないということだと思いますけれども。

ここで1つ提案ですけれども、定額給付金で、南国市独自で今年度いっぱい生まれたお子さんも対象にしているということで、このプレミアム付商品券についても、基準日以降に生まれた方でも、南国市で引き続き住んでいる方が出産された場合に対象にしてはどうかと。販売期間が来年の2月末までということはそれほどの期間にもならないかもしれませんが、そういった取組、どうでしょうか、市長。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） いつまで対象にできるか、ちょっと検討しないと分かりませんが、基準日以降に生まれた方にも対応できるように検討したいと思います。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 事務作業が若干煩雑になると思いますけれども、それほどの対象者数にはならないと思いますので、検討よろしくお願いします。

もう一点ですけれども、先ほど杉本議員が学生さんのことを取り上げておられましたけれども、南国市では、高知大学をはじめ多くの大学生の方が住んでおられると思いますが、大学生も事業者への休業要請とかでアルバイトが減少、あるいはなくなったということで、非常に厳しい状況と。経済的に退学を考えている学生さんも多いというようなことも言われております。

そこで1つ、県外、市外から南国市に転入して下宿生活されている大学生の方へ経済支援を

されてはいかがかなというふうに思います。南国市に転入してきている学生さんを支援すれば、南国市に住んでお世話になったと、卒業後も南国市に住み続けたいと思っていただけて、移住・定住につながるのではないかと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その御提案の趣旨はよく分かるところでございます。ただ、学生さんにつきましては、そこの住民票がどうなっているか。確かに転入されている方もいらっしゃいますし、住民票上、転入されていないということもあるかもしれません。そういった、各状況によって、南国市へ通われている学生さんをどういうふうに捉えて、どのような支援ができるかというのは、よく検討しないと、なかなか全員に、誰を対象にするかというところが非常に難しいところでございます。学生の皆様に対する支援は、国の制度を含めて、これから皆さんに使っていただける制度ということでPRはしてまいりたいと思いますが、南国市独自の支援というところにつきましては、今後もどういう支援ができるか、引き続き検討する必要があるかと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） なかなか把握が難しいというような、今年は国勢調査もあってあれですけども、国勢調査は住基関係ないですけども、押さえ方は難しいと思います。今申し上げたのとは逆に、南国市出身で県外へ出られている学生さんに何らかの支援をすると、郷土愛を持っていただいて、帰ってきていただけるというようなこともあろうかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

最後に、市長にお伺いしたいんですが、安倍首相が辞意表明されて、ポスト安倍が誰になるか、いろいろ言われておりますけれども、間違いなく新しい総理大臣による新政権が誕生します。新型コロナウイルス対策について、国と地方とで、知事権限とかというようなところでいろいろ認識のずれがあったりもすると言われますけれども、では市長は、地方の首長として、新しい政権にどのような新型コロナウイルス対策を望まれますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど杉本議員の答弁にも少し触れたところでございますが、経済を回復する取組ということは、まず新しい首相にはお願いしたいというふうに思います。また、今の現状ということで申し上げますと、公共交通というところで、非常に利用客は減っているということが大きく影響が出ているところでございます。南国市としましても、ごめん・なはり線の運営ということには携わっているところではございますが、そこでも利用客は相当減少し

ているところでございまして、その支援をどうするかということ。今回の予算でも出ているところでもございますが、そういった公共交通への、今後、事業が継続できるような支援ということを、ぜひとも考えてもいただきたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 具体的に公共交通関係ということですが、新聞報道でも減収が言われている。とさでん交通は、本来稼ぎ頭である高速バスあるいは貸切りバス、貸切りバスは97%減って、たしか出てたと思うんですけれども、本当に経営が大変ということで、ましてやとさでん交通については本市は株主ですので、そういったことも考えても、国への要望というのは当然行われるべきかなと思っております。

次に、学校行事など、学校での対策、対応について、何点か質問させていただきます。

高知市では、第四小学校で児童の感染が確認されて、学校休業というようなことになりました。第四小学校では、全保護者を対象に説明会を行いましたとも聞いております。

そこで、万一、南国市の小中学校で児童生徒、あるいは教職員に感染者が出た場合に、どのように対処されるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市内で児童生徒、あるいは教職員に感染者が出た場合の対応につきまして、まずは中央東福祉保健所等からの指導・助言、これを第一にお受けすることになろうと思っております。そして、臨時休校措置や今後の対応について、当該学校長と協議を行い、市対策本部の承認等を得ながら、対応を進めてまいりたいというふうに考えております。特に感染拡大防止と人権侵害、誹謗中傷を生まない迅速な丁寧な対応が、私は必要だと考えております。

休校措置、それから先ほど御指摘ありました保護者の説明会、そうした基準や根拠につきましては、文部科学省が発出しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式等に基づいたり、または参考にしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 文科省のマニュアルがどんなものかと言ったら、詳しく私も存じ上げませんけれども、その前に感染者が出ないようにということが大事だと思います。

一方で、年々猛暑が厳しくなっておりまして、新型コロナ以上に熱中症の死亡例が多いという時期もありました。学校でも児童生徒が救急搬送されるということも起こっております。

そんな中で、コロナによる学校休業で南国市でも夏休みが短くなって、8月24日から学校始まってますけれども、特別教室も含めてエアコン整備も進んでおりますけれども、それといえども、学校でのコロナ禍での熱中症対策、これは万全だったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 災害級の猛暑とも言われました、この夏の暑さです。朝晩涼しくなりましたが、依然として日中の暑さはまだまだ予断が許せない状況であるというふうに考えております。8月24日から学校再開となりまして、各学校はウイズコロナとしまして、熱中症予防とマスク・換気などの新しい生活様式との両立に日々苦勞をしているところでございます。各学校、実態に応じて、国の学校保健対策補助金を活用しまして、移動式のスポットクーラーやサーキュレーター等の整備を行ったり、エアコンをつけながら短時間での換気を行ったりしながら、感染症対策と室温の適正化などを図っております。また、学校だより等を通じまして、御家庭に水筒の持参をお願いするなど、子供たちが小まめな水分補給ができるように取り組んでいるところでございます。これから運動会の練習が始まりますので、炎天下で練習を行う際には、熱中症対策を徹底して行うように注意喚起をしているところでございます。

いずれにしても、感染症対策と熱中症対策を両輪として取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） なかなか両方大変だと思いますけれども、マスクも人がおらんところでは外せというようなことも言われてますけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

このコロナ禍で、今年度、各学校行事についてお伺いしたいと思いますけれども。8月18日付の高知新聞に、修学旅行中止の動きもというようなことで取り上げられておりましたけれども、中学校は2年生ということで、翌年度へこかすということもあるかも分かりませんが、小学6年生が修学旅行行けんというのは、本当にかわいそうな気がします。南国市立の小中学校、修学旅行、実施されるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現時点では、市内全ての小中学校が修学旅行を実施する方向で調整を行っております。御指摘ありました中学校につきましては、来年度のことについても視野に入れて、今検討を行っているという報告を受けております。既に北陵中学校希望が丘分校中学3年生は、当初予定をしておりました沖縄県から県内の四万十市に予定を変更し

まして、9月2日～4日の2泊3日の修学旅行、無事に終了しているとの報告を受けております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 我々の頃は、屋島それから小豆島というふうな感じでしたけれども、規模縮小、四国内というようなこともいろいろやられてる、検討されているということですが、ぜひ思い出が残るようにしていただきたいかなと思います。

修学旅行でのコロナの感染対策というのは、非常に大変だと思います。宿泊先での子供たちの部屋での過ごし方とか入浴とか、あるいは教職員が常時見てないというようなことがあると思います。教育委員会としては、引率教員への指導、それから御家庭への協力依頼、また児童生徒への指導など、実施に向けてどのような対策を行っているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校に対しましては、目的地の感染状況等を鑑みながら、旅行先の変更や行程の見直し、さらには日程の変更や日程の短縮などについて、十分検討していただくようお願いをしているところです。また、児童生徒や保護者の皆様に対して、感染予防対策や安全管理等につきまして、きちんと事前に説明会を行って、十分に御理解をいただいた上で、承諾を得て実施するようにお願いをしているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） いずれにしても、一大イベントですので、いろんなことに気を配りながら、事業を実施できたらなと思います。学校行事については、修学旅行だけじゃなくって、運動会、あるいは水泳、陸上記録会など、様々な行事も見直し、あるいは中止も検討されているのではないかなと思います。例年行われている各行事について、どうなっているかをお教えてください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 市内小中学校の運動会につきましては、北陵中学校希望が丘分校を除きます中学校4校は、9月27日日曜日に、岡豊小学校希望が丘分校を除く小学校13校につきましては、10月3日に6校が、翌4日に7校が開催する予定となっております。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、競技種目等の見直しによる時間短縮、あるいは来場者の制限等の対応について、検討を行っているとの報告を受けております。その他学校行事につきましても、今後の県内の感染状況等に注視しながら、検討していくとの報告を受けております。

また、南国市教育委員会主催の中学校英語弁論大会や小学生陸上記録会、小学生駅伝大会につきましては、もう既に中止とさせていただいております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 運動会はやられるということですが、英語弁論大会あるいはその他のスポーツ大会などは中止ということのようですけれども。私ごとですが、私も高知龍馬マラソンが中止決定されて、年に1度の目標がなくなって意気消沈してることです。子供たちが目標を見失わないように、心のケア、配慮も必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、市長にお伺ひしますが、市長としては、このコロナ禍における学校行事について、どのような認識をお持ちで、教育委員会にどのような配慮を求めておられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 学校行事は、自発的、自治的な集団活動への参加を通して、集団として自覚を深め、望ましい人間形成を図るという目的の下、子供たちにとって意義ある体験的な教育活動であると認識をしております。学校行事を縮小することで、成長の場や思い出作りの場が失われていくことは、本当に残念であります。特に小学校6年生、中学校3年生の最終学年の皆様にとっては、悔しい思いもあるのではないかと感じております。私自身、小学校6年生の子供の意見も聞いたことはございます。非常に悔しがっております。

しかしながら、子供たちの健康と安全は何よりも優先すべきことであり、学校が議論を重ねた末、安全確保が十分できないと判断した場合、中止や延期を決断することはやむを得ないものだと考えております。

教育委員会にお願ひしたいことは、子供たちが目標や希望を失うことがないよう、心のケアに当たっていただきたいと思ひますし、コロナ禍の現状におきましては、子供たちが生き生きと輝くことのできる精いっぱい教育活動を実践していただきたいと思ひております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 大変な状況ですけれども、今年は卒業式や入学式などの規模縮小から始まって、例年とは異なった学校運営が余儀なくされるというところで、子供たちにとっては一生に一度の機会の行事ですので、ぜひとも配慮をいただきたいというふうに思ひます。

では、続きまして、2項目めの防災対策について質問させていただきます。

まず、このたびの台風10号への対応、大変お疲れさまでした。ここにおられる方、皆さん、

日曜日は泊まれたのかなと思いますけれども。南国市では雨よりも風が物すごかったですけれども、幸い大きな被害も出てないと、報告受けてないということで安心しました。

では、まず1点目の洪水ハザードマップについてですけれども、近年、異常気象による大規模災害が全国各地で多発しておりまして、今年も令和2年7月豪雨によって、熊本県を中心に全国各地で集中豪雨が発生して、熊本県の球磨川をはじめ、全国で河川の氾濫で甚大な被害が出ております。今年はコロナの関係で、他県からのボランティア活動にも制限があって、なかなか復旧作業が進まんというようなこともあるようです。このような近年の集中豪雨による災害が多発する中で、タイムリーに、南国市では6月に南国市洪水ハザードマップが全戸配布されました。

このハザードマップを見て、何点か伺いたいですけれども、今回配布された令和元年度版の洪水ハザードマップ、これは洪水、浸水に対する備えなどについて解説があるとともに、市内の地図に洪水浸水想定区域を色分けして示されています。同時に指定避難所も示されとって、一目で自分の住んでいる場所の浸水状況と避難所が分かって、非常に見やすいというふうに思いました。しかしながら、指定された避難所が、西本議員のときにもありましたけれども、避難所が浸水するということが一目で分かります。例えば、私は大埴の城陸に住んでいますけれども、ハザードマップでは0.5から3メートル、2階床下まで浸水となっています。私、アパートの1階に住んでいるので水没してしまいます。いち早く逃げないかと。ところが、指定されている避難所の大篠公民館も0.5から3メートルの浸水区域にあると。さあ、どうやって逃げようかなということですが、いろいろな方法を事前に考えていく必要があると。そういった意味でも、市民一人一人が自分の命は自分で守るという、そういった考え方の徹底が必要だと思います。

そこで、危機管理課長にお伺いします。

今、申し上げましたように、西本議員の質問でも指摘されましたけれども、避難所も浸水するということが、そういった場合に、大量な雨によって土砂災害も数多く発生する場所があると、非常にそういった懸念もあると。避難所と浸水深、また土砂災害との関係などの課題について、どのような対策、対応を考えておられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 御質問にお答えいたします。

台風や大雨が予想される場合は、指定避難所のうち、事前の開設避難所として16か所の開設をしております。そのうちこの9か所は、新しいハザードマップでも浸水想定区域に立地して

ございます。これらのほとんどにつきましては、想定の上への浸水深以上の垂直避難も可能でございます。洪水が発生した場合には、緊急避難場所としての機能も果たすことから、浸水想定区域でありながら、事前の避難所として開設をしております。

また、16か所のうち4か所は土砂災害警戒区域に立地しておりますけれども、こちらも2階以上に避難が可能な鉄筋コンクリート構造の建物でございます。もしくは土砂災害に対する対策ができています。また、同じように緊急避難場所としての機能も果たすことから、事前の開設を行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ハザードマップを見ますと、指定避難所について、例えば野田地区だったら野田公民館になりますけれども、ここも2階があると言っても0.5から3メートルの浸水ということになってます。本当に大丈夫なのか、心配するところだと思います。ところが、そのすぐ近くに農業高校があります。ここは全く浸水しないような状況です。このように、例えば農業高校など、指定避難所でないけれども安全な場所、施設ってものが方々にあります。こういった施設などの利用については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほども少し触れさせていただきましたけれども、現在、事前開設する避難所は、避難所としてだけでなく、緊急避難場所としての位置づけもした開設を行っております。このことと併せまして、避難の必要な方が実際の避難行動にできるだけ結びつくような、地域で身近な施設である小中学校や公民館を事前に開設しているものでございます。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、垂直避難により身を守ることが可能であるとはいえ、避難行動への結びつきやすさと安全性、また緊急避難の際の場所確保も含めまして、例えば避難準備情報の段階では、より安全な浸水域外の避難所にするなど、今後の課題として検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） せっかく近くに避難できる公共施設があるということですので、南海トラフ地震、また風水害の際にも活用できるように、関係機関との十分な事前の調整をお願いしたいというふうに思います。また、自主防災会などとも連携した避難訓練なども必要じゃないかなというふうに思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、物部川が氾濫した場合に、最大の問題は避難者の数だと思います。ハザードマッ

プでは、市内の中央部から南部がほぼ全域が浸水すると想定されています。想定される浸水深によって、外に逃げるよりも2階以上へ上がったほうが良いということもありますけれども、最大で一体どれだけの市民が避難しなければならなくなると想定されているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 物部川が氾濫した場合に、2メートル以上の浸水が想定される区域の人数は、4,957名と想定されております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 4,957人、5,000人弱ということですが、それだけの人が避難する場所が確保されるかと。今回の台風10号でも避難者が多くて、またコロナ対策ということもあって、受入れしきれなかったというようなところが数々出てきたということです。確保されていないのであれば、今後どのような対策を講じていかれるか、どうしてお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 仮に4,957人全てが事前開設した避難所に避難した場合は、収容面積に不足が生じます。小中学校の場合、あらかじめ使用する予定箇所以外の教室等なども使用することや、事前開設以外の避難所を追加で開設することなどで、収容面積を確保することが必要となります。また、ハザードマップ配布の際にも同封してお知らせをさせていただきましたが、可能な限り、指定避難所以外への避難、例えば浸水区域外への安全が確保されております知人や親類宅などへの避難を事前に検討していただくなども、呼びかける必要があると考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） その他のところで親類宅とかの事前の呼びかけと、そういうことも必要ですが、ぜひ指定避難所に限らず、また官民を問わずに、市民がより近いところで避難できる場所を確保するように、関係機関などへの協力要請、あるいは協定の締結など、取り組んでいただきたいというふうに思います。

一方で、福祉施設についての対策ですが、今年、熊本県の球磨川の氾濫で、特別養護老人ホーム千寿園が水没して、14人もの入所者の方々がお亡くなりになったと、浸水の深さが最大9メートルにも達したというように言われています。本市の福祉施設ですが、例えば後免町駅の北側の特別養護老人ホームたちばなの里なんかは、0.5メートルから3メートルの浸水想定です。そのほかの介護施設なんかも、大体浸水区域に存在しています。どことも平家ではないかもしれませんが、上の階への垂直避難ということで、スムーズな移動が本

当に大丈夫なのか、様々な問題があると思いますけれども、危機管理課長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 浸水区域に立地するような要配慮者施設に関しましては、各施設で避難確保計画を作成することが必要となります。現在、福祉施設の避難確保計画の作成は十分であると言えるような状況ではございません。全国的にも計画策定が進んでいないことから、本年6月、国におきまして、洪水や土砂災害など、それぞれの災害種別ごとに分かれていた避難確保計画の手引きを改定いたしまして、統一した手引きが示されました。本市におきましても、平成29年度に要配慮者施設に対し避難確保計画策定の説明会を行いました。その後の計画策定についてのフォローができていない状況でございます。先ほど申しました避難確保計画策定の手引きの改定に併せて、一部の施設では個別に相談を受け、計画策定に向けての取組が始まっている施設もございますが、今後、この動きを加速化させていくことが必要であると考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 施設管理者への行政指導といいますか、支援が大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

ところで、視点を変えると、洪水に関する防災対策としては、避難ばかりではなく、雨水排水の整備も重要ではないかなというふうに思います。

そこで、上下水道局長にお伺いします。

今年の7月豪雨で福岡県大牟田市で、ポンプ場への浸水によってポンプが作動しなくなって、大規模浸水被害が発生したということがありました。南国市のポンプ場は大丈夫なのか。市政報告では、明見地区の雨水排水ポンプ場の機械、電気設備及び排水管渠の整備を進めるとありますが、大牟田市では、まさにこの電気設備がダウンしたということです。このような他市の例を教訓にして、整備計画はされているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 明見西雨水排水ポンプ場の豪雨時の浸水対策でございますが、ポンプ場の機械電気室を明見川の計画最高水位より高く建築しております。また、停電時に備えて自家発電装置を設置しており、停電時に約18時間連続で稼働するものでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 18時間自家発電というので、それが復旧すればいいんですけども。

では、次に新川雨水排水整備事業についてでございますが、市政報告に枝線管渠築造工事を発注したとあります。幹線も電車通りの手前まで進んできてますけれども、支線についてももう少しスピードを上げて整備できないかなというふうに思います。おかげさまで浜すし前の道路冠水は改善されておりますけれども、あそこから東へ入ったところは、西窪、能間あたりは、最近のゲリラ豪雨、20分か30分も降ったら道路は冠水するということがあります。また、旧の南国警察署の北側の水路、市道南国署北線という市道沿いですけれども、都市計画道路、高知南国線第3工区の整備によって、現在、後免町駅の南方のほうまで整備が進んでおりますけれども、その上流についても、地元からの要望もあると思いますけれども、このあたりの整備について、今後の計画はどうなっているでしょうか。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 市道南国署北線沿い上流の今後の計画でございますが、本年度に上流の実施計画である下野田第一雨水幹線排水路実施設計業務委託を発注し、工事実施に向けて準備を進めております。また、工事発注時期につきましては、早期発注に努めたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 言葉ではなかなか分かりにくいんですけども、地図じゃないと分かりにくいんですけども、実施計画が発注されているということは、近い将来、整備されるというふうに理解しておきます。新川に限らず、洪水対策として雨水排水の整備は、被害を最小限に抑えるために非常に重要やと思います。特に市街化区域は、田んぼなんかの農地の保水力もない状況です。この点について、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 新川の排水につきましては、この改修工事を進めることによりまして、相当浸水に対しましては解消はしてきていると思っております。ただ、市街化区域内の農地はどんどん減少していくという状況にございまして、農地の貯水機能っていうのは下がっていくというふうに思います。そういったときに、道路冠水とかが起こる地区につきましては、それについては水路の改修とかということで対応していくしかないのではないかと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ぜひ雨水排水対策もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

防災対策の2点目ですけれども、地域の防災力についてですが、防災における課題の一つが、この地域防災力だと思います。市内には164の自主防災組織があつて、連合会も組織されておりますけれども、実際のところ、なかなか市民全体への周知は図られてないのが現状ではないかなというふうに思います。そういった中で、特に災害時における避難弱者への対応ですけれども、避難困難者の把握に努められてるとは思いますけれども、その元となる日常生活の配慮、支援が必要と思われる要配慮者台帳、これの整備について、現在の作成、把握状況と、情報の見直し、更新をどのようにしているか。そして、これを実際に災害時の活用方法について教えていただきたいとします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 本市が定める要配慮者の要件に該当する方のうち、障害や介護の認定と75歳到達者につきましては、要配慮者台帳と担当課情報システムを連携することで自動判定しております。新規に対象となられた方には、台帳登録について個別案内するとともに、関係機関に情報提供をすることについての同意の意思を確認して、台帳登録情報に反映しております。また、このシステム連携により、対象者の住所や介護度の変更等の異動情報も、日々要配慮者台帳システム側で把握しておりますが、地域支援者への情報提供につきましては、自主防は年2回、民生児童委員には毎月行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 台帳情報については、台風接近時などに事前避難の確認などに活用しております。また、実際に発災した場合には、要配慮者の安否確認等に活用することや、要配慮者の方が避難をされた場合の避難所での生活支援につなげる情報としての活用を想定しております。このように、台帳情報を行政が活用することはもちろんですが、その情報を事前に自主防災組織など地域で情報共有していただき、自分の地域での避難行動要支援者の把握、そして発災時の避難の手助けにつなげることも、台帳整備の大きな目的の一つです。現在、164の自主防災組織のうち、台帳提供を希望する約70組織に提供しており、各地区での避難支援に役立てていただいておりますが、今後、さらに提供できる自主防災組織を増やし、地域の防災力向上につなげていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） よろしくお願ひします。避難が困難な方、例えば寝たきりの方などは、日常生活での移動が大変なので、1階で過ごしておられる方が多いと思います。しかしながら、建物の1階は、地震の際には潰れる可能性、洪水の際には浸水する可能性、それから土砂災害

の場合には1階へ土砂が流れ込んでくるというような可能性があって、2階以上、あるいは別の場所へ移動せないかんということになってきます。そういった対応については、それぞれの地域での共助で対応するしかないのでしょうか。危機管理課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 風水害など事前避難が可能な災害につきましては、要配慮者、特に避難行動要支援者の方などに、個別に事前避難を促すなど、行政として行うべきことも多くありますが、実際に避難行動を取ることで、2階への垂直避難をするということにつきましては、地域での共助をぜひお願いしたいと思うところでございます。一つの例を申し上げますと、30年7月豪雨を受けて、洪水について危機感を募らせたある自主防災組織では、洪水ハザードマップの学習会を受けて、避難が困難な方に声かけをして自分の家の2階へ避難をさせるというような取決めをした防災会などもございます。要配慮者台帳を活用していただきながら、共助による避難行動を広げていただきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） やはり自助、近助、共助というあたりが非常に大切ということですが、口で言うのは簡単ですが、なかなか意識啓発は難しいというところがあって大変だと思います。自主防災組織、それから自治会、地域社協とか、そういったところからの日頃からの連携、連絡調整をよろしくお願ひしたいと思います。

最後にもう一点だけ、今年、新型コロナの関係で避難訓練の実施についても控えてるような状況だと思いますけれども、そのあたりはどうでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 例年実施しております、市が主催しております南国市震災訓練につきましては、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年度は中止を決定いたしました。いわゆる第一波の感染が収まりつつある状況で、開催の可否について判断を保留していたところでしたが、第二波による全国的な感染拡大が進む中で、11月開催について先行きが不透明であるため、関係機関等の準備にかかる時間等も考慮した結果、中止の決定に至ったものでございます。

ただし、いつ起こるか分からない災害に対し、防災訓練は非常に重要なものでございます。本年度は訓練の実施は中止いたしましたけれども、ホームページ等を活用した防災啓発の動画を作成するなど、コロナ禍でも各家庭で取り組めるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 課長も言われたように、自然災害は本当にいつ何どき起こるか分からないということですので、いろんな方法を考えて、避難訓練に代わるもの、そういったことの実行も常に必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

一方で、地域の防災力だけでなく、今申し上げましたように、日頃から関係機関、関係団体と連携なんかで、非常にそういった強化には、災害対策本部となる市の組織体制も強化する必要があると思います。私も1年前までは災害対策本部の一員でしたので、台風や豪雨のたびに市役所に泊まらないかんということが多々ありました。現場は本当に大変で、特に道路などで倒木や土砂崩れ、冠水などの情報が入るたびに現地確認と応急対応をする建設課の皆さん、それから何よりも全体の事務局を担う危機管理課、市役所に詰めることが3日、4日って続くこともあって、特に危機管理課は連絡調整もせないかんということで、本当にお疲れになると思います。災害対応、防災の担当課である危機管理課は、現在、1係で課長以下正職5人という非常に少ない少数職場という体制です。一たび、災害発生の可能性があれば、今回の台風もそうですけれども、常時待機する必要があるって、本当に御苦労だと思います。新型コロナ対策という新たな避難所運営の見直しも必要になってきてます。

そこで、危機管理課長にお伺いしますが、現在、危機管理課は一般事務職員のみ5人で構成されておりますけれども、以前は課長が技術職員でありました。防災を担当するに当たっては、土木技師なんかの技術職員が配置されたほうが機能しやすいのではないかなというふうに思いますし、人員も含めて、現在の体制を危機管理課長はどのように感じておられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 危機管理課は、現在まで南海トラフ地震対策を中心といたしまして、避難施設などのハード対策、また住民の避難行動や避難生活に対する啓発活動、防災学習としてのソフト対策を実施してまいりました。津波避難タワー等、一定の緊急避難場所等の整備は進みましたが、現在はスポーツセンター施設利用者の津波避難施設の建設や、より安全に避難できる避難路の確保などに取り組んでおりまして、ハード整備もこれで終わりということにはまだなっておりません。併せて、近年、全国的に頻発しております豪雨災害への新たな備えや災害対応、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題も出てきております。

災害対応は、事前の準備と発災時の迅速な対応が要となりますので、そういった意味では、技術職員の配置も含め、増員が望ましいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 課長はそういうことですが、では市長にお伺いしますが、現在の防災に対する庁内体制、市長はどのように感じておられて、今後、こういった体制にしたいというふうなお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 庁内体制につきましては、南海トラフ地震などの突発災害の対応に併せて、今、頻発する風水害による災害にも対応していく必要があるということで、まずは自治体職員として、どの部署であろうと常に防災意識を持って、危機管理の視点を取り入れた業務を遂行するということが必要であると思っております。

また、先ほど危機管理課の体制ということでございましたが、今、このコロナ禍という状況も発生しているところでございます。こういった突発的なことも起こるということで、大変危機管理課の職員には御苦勞をかけていると思います。また、一昨日は台風の対応ということで、泊まりもしておりました。今後、こういう豪雨も以前と比べては頻繁に発生しているような状況もあります。そういったことで、危機管理課の中の思いというものは十分尊重させていただいて、今後、体制につきましては検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ただ人がおりゃあええというもんでもないですけども、5人というのはなかなか大変だと思いますので、専門職も含めて、検討をしていただけたらというふうに思っています。市民の命を守る最前線の職場ですので、よろしくをお願いします。

それでは、次に3項目めの産業振興について質問させていただきます。特に農業関係について質問いたします。

まず、物部川地域アクションプランについてです。

県は知事が交代しましたが、産業振興計画アクションプランについては継続されているということで、今年度から第4期に入ったと認識しております。先日、企画課のほうからその概要を見せていただきましたが、4期に向けて見直しも行われております。このアクションプランは、地方創生総合戦略、あるいは第4次南国市総合計画、これにも連動してくると思うがです。特に物部川アクションプランに掲げられた産業振興策が南国市の活性化に大きく影響を与えるものだと思っております。

そこで、このアクションプランにある農業振興策についてですけども、今度の第4期で見直された項目で、南国市農業生産拡大プロジェクト、南国市農業クラスタープロジェクトという項目がありますが、なかなかイメージが湧いてきませんけれども、具体的にどんな内容なの

か、簡潔に説明いただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 西山議員の御質問にお答えいたします。

御質問の南国市農業生産拡大プロジェクト及び南国市農業クラスタープロジェクトにつきましては、まず南国市農業クラスタープロジェクトから御説明いたしますが、このクラスタープロジェクトというのは、第1次産業から第3次産業までの多様な仕事を創出させるため、言い換えれば産業を集積させるために取り組むというもので、南国市の野菜の生産、その野菜を活用した加工品の製造・販売を行うことで、地産地消、地産外商を充実・強化していこうというものです。

具体的には、今年度から始まった第4期産業振興計画におきまして、このクラスタープロジェクトの第1次産業である野菜の生産拡大の取組というところを南国市農業生産拡大プロジェクトとして位置づけまして、園芸基幹品目であるシシトウ、ニラ、ピーマン類というものを中心に、園芸団地の整備や新規就農者の育成、新規参入企業によるハウス整備などを行い、出荷量を増やしていこうというものになります。なお、第2次産業、第3次産業の取組といたしましては、南国市産野菜の地産地消・地産外商の拡大による地域農業の活性化として位置づけまして、学校給食、業務筋への食材供給体制の整備及び供給拡大や、市内事業者による加工品の開発・販売、そして株式会社南国スタイルや西島園芸団地での農業体験観光の取組を行うこととしております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 何か分かったような、分からんようなあれですけども。今どきクラスターって言うたら、コロナの感染のクラスターみたいなあれがすぐ浮かぶんですけども、集合体というような意味のようですけども。今度のコロナによる飲食店の休業要請なんかによって、食品流通も変化していると思います。また、7月の異常気象、梅雨の長期化や、また8月に入って異常なほどの暑さ、こういったもので農作物の育成も影響が出ているようで、野菜高騰にもつながるといようなことになってます。

こうした状況の中で、南国市における主要生産出荷状況に影響が出ていないのか。先ほどありましたけども、園芸基幹品目、シシトウ、ニラ、ピーマン類というのは、アクションプランでも生産拡大が掲げられております。あと還元野菜についてもですが、そのあたりどうなのでしょう。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 主要作物の生産、出荷状況というところでございますが、コロナ禍における出荷の影響につきましては、まずシシトウでございますけれども、緊急事態宣言時には、都市部の業務筋への引き合いがなくなったことで、業務筋対応の100グラムパックから一般消費向けの50グラムパックへとシフト対応を実施した出荷場では、何とか単価の維持を図ることができ、4月～7月の前年対比単価は93%というところで今期は終了しております。また、ニラにつきましては、業務筋での影響はあったものの、一般消費が伸びたこともあり、販売状況に大きな影響までは出ておらず、現在は主に露地物が出回っておりますけれども、おおむね堅調な販売状況となっております。そして、ピーマン類という分類で、ピーマンからパプリカまで広く対象としておりますけれども、まずパプリカにつきましては、生産量としてもほぼ目標を達成できておりますけれども、販売面では、JAの系統販売だけでなく他の販売先を開拓していたこともあり、大きな影響は受けずに、7月末で今期を終了できております。そして、ピーマンにつきましても、生活様式の変化に伴い、家庭消費が伸びたことで単価的にも好調というところで今期を終了しております。最後に、還元野菜についてでございますけれども、南国スタイルを中心とした還元野菜の協力農家による、日本トリムユーザー向けの還元野菜セットの販売が主となっておりますが、西島園芸団地にも電解水発生装置が整備されたことで、日本トリムのユーザーとのリンクが広がったということもありまして、還元野菜としては、昨年度以上の生産量の増、販売の伸びも期待できると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の自粛、制限の段階的な緩和、Go To キャンペーン等の取組などもありまして、居酒屋等の業務筋にも一定の消費が帰ってきているという一方で、感染症感染拡大の兆しも見えておりますので、都市部や県外への移動についても、やはり一定の制限がかかっているという状況でございます。農産物の大きな取引先である飲食業への影響としては、いまだ大きいものがあるというところで、市場の動向に注視が必要というのには変わりはないと考えております。

また、梅雨の長期化による日照不足や梅雨明け後の高温における生産への影響につきましては、例年、梅雨どきの生育が落ち込み、梅雨明け後に回復という傾向がありますけれども、今年に限って生育に大きな影響が出ているということではないと聞いております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 生産については、それほど影響を受けてないということのようではありますが、そういった意味ではよかったかなとは思いますが、

あともう一点、南国市農業クラスタープロジェクトの中で、新規就農者サポートハウス事業が掲げられております。サポートハウスについては、県費を活用して今年度予算に2,000万円近くの前算が計上されております。その整備状況がどうなっておって、それを活用する新規就農者の見込みはあるかどうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今年度に整備を予定しておりますサポートハウスにつきましては、現在は県への交付申請をしたというところでありますので、交付決定通知がありましたら、入札、発注と手続を進めまして、今年度中の完成を予定しております。

また、サポートハウスを利用される対象の方といたしましては、農業次世代人材投資事業（準備型）と言いまして、指導農業士の下での研修をされる方ですけれども、その研修を終了し、本市において独立・自営就農する方を候補として考えております。公募という形で募集をする予定であります。現在、市の担い手協議会から派遣している指導農業士の下での研修生に、来年7月に研修終了予定の方が1名おられます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 農業後継者不足というような問題もあって、新規就農者の育成が本当に大きなもので、将来の南国市の農業振興の鍵ではないかなというふうに思います。ぜひ積極的な働きかけもしていただきたいというふうに思います。

質問、最後になりますけれども、農業振興、稼げる農業を実現していく上で大変重要である国営圃場整備事業について質問させていただきます。

8月9日の高知新聞に、中国四国農政局が、本市の圃場整備事業の実施に向けて、9人態勢の整備事務所を開設したという記事がありました。それによると、8月4日時点ですが、本同意率が96.5%ということです。着工そのものが当初の計画からは遅れましたけれども、本同意率がまだ100%に至ってない状況の中で、15の団地それぞれの事業着手など、事業全体のスケジュール感は大まかにどのようになっているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 西山議員の御質問にお答えします。

事業全体の大まかなスケジュール感ということですが、団地ごとに同意率の状況や所有権未確定の墓地等の状況が異なりますので、団地の状況に併せて事業を進めていくことになると考えております。

事業の大まかな流れといたしましては、団地ごとに換地計画原案の作成、工事、登記、そし

て清算と事業を進めてまいります。引き続き同意がいただけていない地権者の皆様方には、事業への御理解がいただけるよう、地元圃場整備委員会の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 10年かかる事業で、まだ全体像は流動的のようですけれども、市長が市百年の大計と言われているように、県下最大の農地を誇る本市の特徴を生かして、南国市市政発展につなげる大きな事業ですので、地元の御協力、理解をいただきながら、何としても成功させなければならないと思います。

現在、本同意率が96.5%から伸びているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 若干ではありますが、現在の本同意率は少し伸び、96.6%となっております。引き続き、同意率100%を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） では、本同意率が100%になっている団地はどこでしょうか。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 現在のところ、久枝、下島の2つの団地が同意率100%となっております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 誘導してるみたいなんですけれども、事業着手のためには本同意率が100%であることが望ましいと思います。水路の改修を考えたりしたら、やはり下のほうから工事をしていく必要があるのかなというふうに思います。そうすると、具体的にどこから始まるのかなということですが、現時点で計画どうなっているのか、構わない範囲でお答えいただけたらと思いますが。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 当然、同意率が100%の2つの団地につきましては、優先度は高いことは言うまでもありませんが、団地の配置状況や地域からの御意見を踏まえまして、総合的に判断して進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 何か、実はお伺いしたところによりますと、昨日ですか、準備会をやるような予定やったんやけど中止になったということやと思いますけれども。今後は、各団地ご

とに換地計画、あるいは農地集積計画の作成に入っていくというふうに思います。特にその集積率が地元負担率を左右するという点でございますが、地区によっては担い手がそんなにいない地区もあると思います。市としては、地元負担の軽減のために、そのあたりをどのように支援していくお考えでしょうか。担い手の育成を含めてお答えください。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 担い手への農地の集積につきましては、各団地の状況に併せまして、担い手となる農業者への集積、また集落営農組織への集積、そして法人への集積を組み合わせることで、市全体の集積率を上げていきたいと考えております。

そして、担い手農家の育成に向けまして、昨年9月には、担い手候補の方々に構成する土地利用型園芸農業研究会を設立するとともに、新規就農者の育成に向けたサポートハウスの整備を進めているところであります。今後は、担い手候補の方々の意向を伺いつつ、高知県やJA等の関係機関とともに、担い手への支援策や仕組み作りを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 国営事業では、通常、地元負担が3.2%のところ、地元の要望なんかもあって、橋詰前市長が英断されて、市の負担率を上げて、地元負担率が1.9%まで引下げられた経過がございます。あとは集積率を上げて交付金を充てていくということになるかと思えます。そのあたりの行政の支援もお願いしたいというふうに思いますけれども、もし集積率が低い場合、平山市長、さらに一定の支援を行うような考えはないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 国営圃場整備事業の地権者負担割合につきましては、先ほど西山議員のおっしゃったとおり、3.2%のうち1.3%市が負担し、残り1.9%が地権者負担割合となっております。そして、担い手農家に農地を集積させ、その集積率に応じて補助金が交付される制度を活用して、地権者負担を下げっていくという計画でございます。現在、市政報告でも申し上げましたように、国へ事業施行の申請書が提出され、各団地の状況に併せて、これから担い手への集積に向けて、具体的に取組を進めるところでありまして、現時点でさらなる支援の有無につきましては申し上げることができないところでございます。担い手への農地の集積は、圃場整備事業の大きな目的でありますので、担い手への支援策や仕組み作りの検討と併せまして、集積率の目標達成に向け、まずは全力で取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 今のところはそうとしか答えようがないのかなというふうに思います。

ところで、整備に当たって要望を多く聞くのが、畦畔と馬越についてです。畦畔と馬越が土でなければならず、コンクリートでは認められないという説明だと聞いております。今どきコンクリートが認められないというのはなぜかということで、土あぜは耕作面積も減るし、草が生えて管理が大変やというような声を多く聞いております。馬越についても、機械が入るのにコンクリートは駄目と、現実的ではないんじゃないかというような声を多く聞いております。ぜひコンクリートも認めてもらえるように国へ要望していただけないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 圃場整備事業は、農道や水路を整備して農地を大区画化することで、将来の耕作を続けやすく、また自らで耕作ができなくなったとしても、担い手の方などに借りてもらいやすくするために行う基盤整備事業であります。コンクリート畦畔の整備につきましては、費用面、またコンクリート畦畔の撤去作業が将来的な担い手への農地の集積の妨げになることから、土畦畔が全国统一基準となっております。一方で、道路と圃場の高低差が大きく、圃場への農業機械の乗り入れの際に事故が発生する可能性が高いなど、農作業事故防止の観点から、対策が必要な箇所につきましては、国に対応を求めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 国の事業ですので、国の言いなりかも分かりませんが、しかも全国统一基準ということですので、なかなか大変だと思いますけれども、多くの農業者が言われているというふうに、私も聞いております。どうしても認められないのであれば、一旦それでやっておいて、将来的に自己資金でコンクリート畦畔に改修するというときに、市長、市からの補助がいただけないか、検討していただけないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 畦畔につきましては、県内ではコンクリート畦畔が多く見受けられるところでございますが、全国的にほとんどが土畦畔で、国の標準工法でも土畦畔となっております。先ほど担当課長が申し上げましたように、コンクリート畦畔を設置いたしますと、撤去に経費がかかり、将来的な担い手への農地の集積の妨げとなってしまいます。これまでも、コンクリート畦畔につきましては御意見をいただいているところでございますが、先ほど申し上げました理由を含めまして、説明が十分に伝え切れていなかったのではないかと思います。

あります。今後、さらに農業従事者が減少していく見通しの中においては、今ある優良な農地を耕作してもらえる、借りてもらえる農地に整備していくことで、耕作放棄地防止を行い、次の世代に引き継いでいくためにも、土畦畔による整備への御理解がいただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 国の事業で、それに併せてやって、なかなか農業されてる皆さんは、ちよっとずれがあるかなというふうにも思います。しかし、仕方がないですけども、将来的にそのようなこともぜひ検討していただきたい。そして、南国市の基幹産業、農業の稼げる農業を目指していくために、いろんなことについて、地権者の皆さん、耕作者の皆さん、そして担い手の皆さんの意見、要望も十分聞いていただいて、配慮していただいて、成功に結びつけていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、来年1月からいよいよ事業着工という段階にこぎ着けてきましたので、ぜひ成功するように御尽力をお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと  
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時21分 延会